平成２５年度
熊谷市教育委員会の点検・評価報告書

平成２６年３月

熊谷市教育委員会

目　　次

第１　はじめに ---------- １

１　教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

２　点検・評価の実施方法

第２　熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より） ---------- ３

第３　「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２５年度各課の重点事業」との関係及び点検・評価 ---------- ５

第４　平成２５年教育委員会会議の開催状況 ---------- ９４

第５　点検・評価に関する有識者からの意見 ---------- ９７

第６　おわりに（よりよい方向に）---------- １０１

※　点検・評価の用語解説 ---------- １０４
（下線 ..... が付いた用語は巻末に用語解説があります。）

第１　はじめに

１　教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

本市教育委員会では、明日の熊谷を担う人づくりを進めるため、「熊谷教育の指針と施策」に基づいて教育行政を進めています。「熊谷教育の指針と施策」とは、本市教育委員会の中期的な方針（平成２５年度から平成２９年度まで）であり、「熊谷市教育振興基本計画」と位置付けています。また、本市の長期的方針である「熊谷市総合振興計画」（平成２０年度から平成２９年度まで）と整合性のあるものとなっています。この中期的な方針に基づき、学校・家庭・地域の連携に努め、「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成に取り組んでいます。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、熊谷市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を毎年実施し、報告書にまとめております。今年度が初回の平成２０年度から６回目の点検・評価です。また、平成２５年度から平成２９年度にわたる「熊谷市教育振興基本計画」の初年度の評価となります。報告書では、新たに、【事業の目的】欄を設けるとともに、【教育委員会の自己評価】欄では、５年後の総合評価を意識しながら毎年度の評価をするよう、あらかじめ５年先までの評価欄を設けることとしました。

さて、学校や地方自治体が、いじめの防止、早期発見、対処に取り組む責務を定めた「いじめ防止対策推進法」が平成２５年９月に施行され、同年１０月には、文部科学省が「いじめ防止基本方針」を策定しました。本市においても、これまでの「いじめ防止対策マニュアル」（いじめの防止基本方針）を改訂し、各学校でもこれに対応したマニュアルの改訂をしました。「いじめは人間として絶対に許されない。」、「何があっても絶対に死んではいけない。」という指導の徹底を図るとともに、いじめは誰にでも起こりうるということを踏まえた上で、今後も、いじめの早期発見、早期対応に努めるとともに、いじめ根絶のための指導体制を強化していきます。

また、今年度は、台風１８号に伴う竜巻により、多くの被害が発生しました。教育委員会では、被害を受けた世帯に対する学用品費及び学校給食費等の一部支給並びに就園奨励費の加算措置などの支援を行うとともに、教育施設の修繕等を早急に行いました。

１０月には、宿泊も可能な生涯学習センター、スポーツ・文化村「くまぴあ」がオープンし、総合管理棟、体育館、宿泊棟の使用が開始されまた。今後も、利用の促進に努めるとともに、第２期工事に向けての計画を進めてまいります。

２　点検・評価の実施方法

⑴　点検・評価は、その年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施します。

なお、個々の事業の進捗状況については、可能な限り数値化に努め、平成２５年１２月１日時点で把握できる最新の数字としました。

また、達成状況評価については、以下のとおりです。

Ａ　「順調である。」
Ｂ　「ほぼ順調である。」
Ｃ　「一部修正を要する。」（見直し・改善の余地がある。）
Ｄ　「修正を要する。」（見直しが必要である。）

⑵　今回の点検・評価にあたっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見をいただきました。

・米山　　實　氏　（元埼玉県教育局管理部長）
・嶋野　道弘　氏　（文教大学教育学部教授、同大学院教育学研究科長）

なお、加藤　道子氏におかれましては、平成２５年１２月２２日付け、本市教育委員会委員就任に伴い、点検・評価の有識者を退任されました。

第２　熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より）

１　策定の趣旨

明治２１年、市内弥藤吾に設立された『幡羅高等小学校』が、明治３１年、保護者向けに配布した『家庭心得』には、「生徒保護者への御注意」として、次のように述べられています。

> 拝啓　諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に、相進み小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也。

教育は、明治のこの時代から学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約１００年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに、教育の原点、いわゆる親学の原点であり、「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たすことを基盤として、義務教育の充実を図るとともに、各年代層の市民に対し適切な生涯学習の場を提供できる事業を積極的に推進してまいります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

２　指針と施策

（熊谷市総合振興計画より）　**基本施策　地域に根ざした教育・文化のまち**

重点施策	単位施策	具体的な取組
Ⅰ学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○家庭教育学級や子育て支援講座の充実　○親の学習講座（親学）の推進　○放課後子ども教室の定着・推進
Ⅱ確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる 2 子どもの体力を向上させる 3 教職員の資質を向上させる	○学力向上対策委員会の充実　○学力向上補助員等の活用　○「埼玉県教育に関する３つの達成目標（学力）」の取組　○新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組　○学校体育設備の充実　○学校訪問、授業研究会の充実　○　研究委嘱・研究委託事業の充実　○学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実　○「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導
Ⅲ安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	○小・中学校の校舎等の維持管理及び補修　○屋内運動場の改築　○避難所としての学校防災機能の強化　○給食調理施設の充実　○学校の緑化　○情報教育の推進　○図書館図書の充実
Ⅳたくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる 2 ノーマライゼーション教育を推進する	○「熊谷の子どもたちは、これができます！」運動の取組　○「埼玉県教育に関する３つの達成目標（規律ある態度）」の取組　○幼稚園、保育所（園）、小・中学校の滑らかな接続　○ノーマライゼーション教育の推進　○特別支援教育の充実　○通級指導教室の充実
Ⅴ魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する 2 図書館を充実する	○生涯学習計画の策定　○生涯学習講座の開設　○中央公民館の移転整備　○生涯学習人材バンクの充実・活用促進　○　熊谷市を語れる（熊谷学）講師の養成・活用　○社会教育関係団体への支援　○社会教育施設の改修整備　○スポーツ・文化村の整備・利用促進　○図書資料の整備充実　○子ども読書活動の推進
Ⅵ芸術・文化活動を支援する	1 芸術・文化活動の機会や情報を提供する 2 文化財の保護・継承を図る	○スポーツ・文化村の整備・利用促進　○芸術・文化活動の機会、情報の発信の拡充　○芸術・文化団体等への支援　○施設の改修整備　○国宝「歓喜院聖天堂」の情報発信　○埋蔵文化財の調査報告　○郷土の先人・偉人に学ぶ事業　○文化財の保護と活用　○市史編さん刊行事業　○古文書・行政文書等の歴史資料の収集保存事業

（熊谷市総合振興計画より）　**基本施策　市民と行政が協働するまち**

重点施策	単位施策	具体的な取組
Ⅶ人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○市民啓発の充実と推進 ○人権相談・生活相談の充実 ○人権問題研修会・講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	○人権教育研修の拡充 ○集会所事業等の見直しと効果的活用

第３　「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２５年度各課の重点事業」との関係及び点検・評価

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成25年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ（特色）	評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業			
Ⅰ　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	教育総務課	1 教育経費への経済的支援 (1) 各種支援事業による支援		B	8
		学校教育課	2 魅力ある学校づくり (1) 開かれた学校づくり		A	11
		社会教育課	3 生涯学習の推進 (1) 家庭教育支援事業の充実 (2) 青少年の体験活動の実施及び奨励	放課後子ども教室の推進	A	13
Ⅱ　確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる	学校教育課	1 魅力ある学校づくり (1) 学習指導の充実	学力向上補助員の配置 学力向上テキスト	A	16
			2 国際化・情報化への対応 (1) 国際性をはぐくむ教育の推進 (2) 帰国・外国人児童生徒への日本語指導 (3) 教育の情報化の推進	ALTの配置、小学校英語活動の実施	B	21
	2 子どもの体力を向上させる	学校教育課	1 たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 (1) 学習指導の充実 (2) 体育的活動の推進 (3) 食育の充実		B	23
	3 教職員の資質を向上させる	学校教育課	1 魅力ある学校づくり (1) 教職員の資質の向上	「熊谷教育 指導の重点・努力点」作成	A	26
			2 国際化・情報化への対応 (1) 教育の情報化の推進		B	28
			3 適正な人事管理 (1) 教職員の服務規律の徹底 (2) 教職員評価システムの活用 (3) 臨時的任用教員の速やかな配置		B	29
		教育研究所・研究部	4 教育活動の一層の充実を図るための調査・研究 (1) 自然体験活動に関する調査・研究 (2) 外国語活動に関する調査・研究 (3) 情報教育に関する調査・研究 (4) 教育相談に関する調査・研究 (5) 特別支援教育に関する調査・研究 (6) 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究 (7) 言語活動に関する調査・研究 (8) 登校支援対策に関する調査・研究 (9) 教職員等への委託研究	各調査研究リーフレット作成	B	32
		教育研究所・研修部	5 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 (1) 学校経営研修 (2) 人権教育研修 (3) 教員等研修 (4) 年次研修等実施運営及び支援 (5) 研究紀要の発行	教育課題に対応する各種研修会、年次教員研修	A	36
Ⅲ　安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	教育総務課	1 教育施設等の整備・活用 (1) 学校施設の改築・改修等 (2) 体育館における非構造部材の耐震対策（照明器具落下防止等） (3) みどりのカーテンの整備 (4) 学校施設の耐震化の推進 (5) 太陽光発電設備の整備 (6) 学校施設の有効活用	小中学校体育館の改築による耐震化 みどりのカーテンの整備	B	38
		教育総務課・学校教育課	2 生涯生きてはたらく健康教育の推進 (1) 学校安全の充実 (2) 学習環境の充実		A	40

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成25年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業			
Ⅳ　たくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる	学校教育課	1 豊かな心の育成 (1) 道徳教育の充実 (2) 体験活動の推進 (3) 教育相談活動の推進 (4) 地域に根ざした生徒指導の推進 (5) 生き方指導の充実 (6) 読書活動の推進	「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』の取組」 国宝・歓喜院聖天堂の見学(中学校2・3年生)	A	42
		教育研究所・教育相談部	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 (1) 不登校児童生徒等への相談対応及び支援 (2) 適応指導教室(さくら教室)における相談及び指導	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	47
		教育総務課	3 生涯生きてはたらく健康教育の推進 (1) 学校保健の充実 (2) 学校給食の充実	受動喫煙検診、小児生活習慣病予防健診	B	49
			4 給食調理等の充実 (1) 栄養バランスの取れた給食の提供 (2) 地産地消のための地元食材の使用 (3) 食物アレルギー児童・生徒への対応		B	52
			5 衛生管理の徹底 (1) 学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理 (2) 給食材料の購入と適切な管理 (3) 給食材料の放射性物質の測定		A	54
	2 ノーマライゼーション教育を推進する	教育研究所	1 魅力ある学校づくり (1) 特別支援教育の充実		B	56
		教育研究所・教育相談部	2 児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 (1) 児童生徒の実態に応じた適切な就学相談 (2) 効果的な支援籍学習の推進 (3) 特別支援学級に対する指導及び助言 (4) 通級指導教室(ことば・聞こえ、発達・情緒)における相談及び指導 (5) 発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援 (6) 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携支援	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	58
Ⅴ　魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する	社会教育課・公　民　館	1 生涯学習の推進 (1) 生涯学習計画の策定 (2) 生涯学習の機会提供の充実 (3) 社会教育施設、設備の充実 (4) 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上 (5) 社会教育関係団体との連携		A	62
		公　民　館	2 生涯学習振興のための先導的取組の推進 (1) 学級講座学習計画の充実 (2) 総合講座の内容の充実と推進 (3) 学習活動グループへの支援・育成 (4) 現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実 (5) 市内公民館の組織の強化と事業の充実 (6) 教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上		B	65

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成25年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ(特色)	評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業			
Ⅴ　魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	2 図書館を充実する	図　書　館	1 図書館利用の促進 (1) 資料の整備充実 (2) 子ども読書活動の推進 (3) 利用者へのサービスの拡充		B	67
			2 地域読書活動の支援 (1) 学校図書館支援事業の推進 (2) 移動図書館サービス事業の推進 (3) 福祉配本事業の拡充		B	72
			3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 (1) 資料の整備及び施設等の環境整備充実 (2) 展示事業の充実 (3) 講座等の開設による学習機会の拡充	郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	74
Ⅵ　芸術・文化活動を支援する	1 芸術・文化活動の機会や情報を提供する	社会教育課	1 生涯学習の推進 (1) 芸術文化の充実		B	78
		プラネタリウム館	2 幅広い内容の番組投影と観察体験の推進 (1) 社会的関心の高い番組制作と天体観察会の拡充 (2) 幼児用新番組の制作と活用の推進 (3) 学校等の天体観察会への協力と支援	独自の番組制作	A	80
			3 学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の作成 (1) 小学4年生用番組の制作 (2) 小学6年生用番組の制作 (3) 中学3年生用番組の制作 (4) 理科学習(天文)用補助教材資料の作成	34年間継続しているプラネタリウム学習投影	A	81
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課	1 文化財の保護・継承 (1) 文化財の保護と活用の充実 (2) 埋蔵文化財の保護と活用の充実 (3) 文化財保護思想の普及・啓発事業の充実 (4) 江南文化財センターの管理、運営の充実 (5) 星溪園の管理、運営の充実	地域伝統芸能「今昔物語」開催	B	82
			2 市史編さん事業の推進 (1) 市史編さんに関する調査・研究 (2) 市史の刊行 (3) 行政文書の収集・保存	熊谷市史研究の刊行	A	85
Ⅶ　人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1 人権教育の推進 (1) 市民啓発の充実と推進		A	89
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	学校教育課	1 基本的人権の尊重 (1) 人権教育の充実		A	90
		教育研究所・研修部	2 教職員の資質と指導力の向上を図る研修 (1) 人権教育研修		A	91
		社会教育課	3 人権教育の推進 (1) 集会所施設、設備の充実 (2) 集会所指導事業の充実 (3) 人権教育指導者の養成 (4) 公民館における人権教育の推進 (5) 各種団体及び企業における人権教育の推進 (6) 人権教育関係団体との連携		A	92

※ 平成25年度の評価
達成状況評価とします。
A ・・・ 順調である。
B ・・・ ほぼ順調である。
C ・・・ 一部修正を要する。
D ・・・ 修正を要する。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

1　教育経費への経済的支援

⑴　各種支援事業による支援

【事業の目的】

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童、生徒等の教育費（私立幼稚園、小・中学校、高校、大学等に係るもの）について、就園奨励、就学援助、育英資金貸付事業等により、経済的な支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

就園奨励事業及び就学援助事業については、所得状況の把握等を行い、適正に支給できた。また、台風１８号に伴う竜巻による被害を受けた家庭についても、早急に対応することができた。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、市内中学校への周知並びに市報への掲載時期を早めたこと及び掲載回数を増やしたことにより応募人数が増加した。

【取組状況】

⑴　各種支援事業による支援

ア　就園奨励事業

私立幼稚園が、保護者の所得に応じて保育料の一部を減免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付した。保護者の経済的負担の軽減及び公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることにより、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図った。

また、竜巻被害を受けた世帯については、被害の状況に応じて、補助金額の加算を行った。

［就園奨励補助金交付の状況］

年　　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（見込み）
在園者数（5月1日）	２，５０９人	２，５４１人	２，５３１人
交付者数	１，９４５人	１，９５０人	１，９５５人
割　　合	７７．５％	７６．７％	７７．２％

［竜巻被害に係る補助金額の加算措置状況（12.1現在受付分）］

全　　壊	０件
半　　壊	０件
一部損壊	２５件

イ　就学援助事業

経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、

就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図った。

また、竜巻被害を受けた世帯については、被害の状況に応じて、学用品費、学校給食費等の一部を支給した。

［就学援助の状況］

校　　種	小　学　校			中　学　校		
年　　度	Ｈ２３	Ｈ２４	H25(見込み)	Ｈ２３	Ｈ２４	H25(見込み)
全児童数	10,674 人	10,416 人	10,223 人	5,470 人	5,396 人	5,308 人
認定者数	1,291 人	1,282 人	1,260 人	765 人	757 人	765 人
割　　合	12.1%	12.3%	12.3%	14.0%	14.0%	14.4%

［竜巻被害に係る学用品費、学校給食費等の一部の支給状況（12.1 現在受付分）］

全　　壊	０件
半　　壊	４件
一部損壊	７９件

ウ　育英資金貸付事業

経済的理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図った。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額１万５千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額３万円以内

［育英資金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
高校生	１人	３人	４人
大学生	１４人	１２人	１８人
合　計	１５人	１５人	２２人

エ　入学準備金貸付事業

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して入学準備金を貸し付けることにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図った。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	２５万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	５０万円以内

［入学準備金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
高校生	１人	６人	年度末に実施予定
大学生	３人	１０人	
合　計	４人	１６人	

【今後の取組】

育英資金貸付及び入学準備金貸付の滞納額の増加に対しては、連絡のない滞納者に対する訪問を開始したが、更なる強化を図るため、滞納者に返済計画の作成等を行わせる等の工夫をして、滞納整理の強化に努めたい。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

2　魅力ある学校づくり

⑴　開かれた学校づくり

【事業の目的】

学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

学校評価を公表することで、保護者や地域の方に情報発信することができた。

学校評議委員を初めとする多くの保護者や地域の方に、学校の教育活動に関わっていただいたので、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めることができた。

【取組状況】

⑴　開かれた学校づくり

ア　学校評価の実施と公表

すべての小・中学校で自己評価を実施し、ホームページや学校便り等を活用して、その結果を保護者や地域の方に公表している。

イ　学校評議員制度の活用

すべての小・中学校で、地域の方５名以内に対して学校評議員を委嘱している。年２～３回開催している運営委員会やフリー参観、運動会などの機会を通じて、学校評議員に、各学校の自己評価に対する評価や学校経営や運営についての意見を聴くなどして、学校運営に反映させた。

ウ　学校応援団の活用

校区連絡会を中心とした学校応援団（すべての小・中学校に組織されている。）に対して学校応援コーディネーターを配置し、組織を整備した。また、学校応援団により、登下校の見守り、環境整備、学習支援、部活動等の指導補助の活動が行われた。さらに、学校支援ボランティア募集パンフレットを各小・中学校の全家庭に配布し、学校応援団の啓発に努めた。

エ　学校教育支援者の活用

学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の方々の協力・支援による授業を小学校は１学級につき年２回実施し、中学校は１学級につき年１回実施した。

【今後の取組】

学校評価の質的改善を図り、地域の実態に応じて学校評議員制度を効果的に活用しながら、今後も保護者や地域の方の意見に耳を傾け、学校評価を学校運営に反映させていく。

学校応援団の活用に関しては、登下校の見守り、環境整備、学習支援等、各学校の実態に応じた活動を進め、今後も学校応援コーディネーターを中心とした組織の活性化を図っていく。

学校教育支援者の活用に関しては、学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の方々の協力・支援による事業を継続して実施していく。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】

3　生涯学習の推進

⑴　家庭教育支援事業の充実

⑵　青少年の体験活動の実施及び奨励

【事業の目的】

親が「親」として成長し、子どもの成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応えていくことができるよう環境づくりを進める。

また、家庭教育に関する講座の充実や子どもの体験学習の場づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を図れるよう環境づくりを進める。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

⑴　全ての小・中学校において、保護者を対象に「家庭教育に関する講座」を開設した。また、学校の授業を通じて、全中学校の３年生を中心に「親になるための学習」を行うほか、その一環として「赤ちゃんとのふれあい体験事業」も行ったことにより、いわゆる親学の充実が図れた。

⑵　放課後子ども教室は、地域の方々の協力によりすべての小学校区で実施され、宿泊体験・農業体験・社会文化体験等、各地域で特色ある活動ができ、安全安心の居場所作りとともに、子どもたちと地域の方との交流も図ることができた。

また、各運営委員等を対象とした研修会を２度開催し、事業の啓発とともに指導者の資質向上を図ることができた。

子どもセンター事業では、年６回の「くまがやキッズ」での情報発信及びウィークエンドサイエンス・わくわく探検隊での体験活動を通して、親子で体験する機会を昨年度より多く提供することができた。

【取組状況】

⑴　家庭教育支援事業の充実

ア　家庭教育講座や子育て支援講座等の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を開設している。

［実施状況］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
実施回数	６４回	６６回	３９回
参加者数	４，７５５人	４，９２４人	２，１４６人

イ　親の学習講座の推進

全中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を、さらに教育課程とは別に、希望のある中学校にお

いては、生徒を対象に「親になるための学習」講座を開設している。

［実施状況］

	生　徒			保護者		
年　　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５ (12.1現在)
実施回数	８１回	９２回	年度末に調査	５６回	６２回	３３回
参加者数	2,770人	3,060人	年度末に調査	3,953人	3,657人	1,920人

⑵　青少年の体験活動の実施及び奨励

ア　放課後子ども教室の推進

未来の熊谷をつくる心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育むため、学校・家庭・地域が一体となり、小学生を対象に、学校や地域の社会教育施設等で、放課後や週末の時間に、学習、文化活動、スポーツ活動、地域の方との交流等を行っている。市内２９の全小学校区に設置している「放課後子ども教室運営委員会」に、地域の協力者をコーディネーターや教育活動サポーターとして配置し、各小学校区において運営等を支援している。

［実施状況］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（12.1現在）
開催校	２９校	２９校	２９校
実施回数	５１４回	５１７回	５３５回

イ　子どもセンター事業の充実

地域における子どもたちの体験活動の機会の充実並びに家庭教育支援に関する情報収集・提供及び相談・紹介を行っている。子ども広報誌「くまがやキッズ」は、年６回各18,000部発行のほか、体験事業を実施している。

○ウィークエンドサイエンス

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
回　　数	１６回	１８回	１３回
参加者数	１，１９６人	１，２８０人	１，１１２人

○夏休み＆秋休みわくわく探検隊

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
回　　数	６回	８回	７回
参加者数	１２９人	１２７人	１８１人

○本とのふれあい事業（小学校の放課後等で実施）

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（見込み）
回 数 等	２０校１２９回	１９校１２９回	１９校１２７回
参加者数	７，２０４人	７，２７３人	７，２００人

【今後の取組】

⑴　家庭教育支援事業では、学校・講師と連携を図り、講座の受講者に対し、家

庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場等を設け、知識・情報の提供に努める。

⑵　放課後子ども教室では、各地域の指導者に対して情報提供することや充実した研修会を開催することで、指導者同士の横のつながりを強め、活動の幅を広げていく。

⑶　子どもセンター事業では、関係機関・諸団体と連携をとるとともに地域の教育力を発掘し、更なる体験活動の充実を図り、子どもたちの活動を支援する。

重点施策Ⅱ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

1　魅力ある学校づくり

⑴　学習指導の充実

【事業の目的】

子どもたち一人一人にきめ細やかな指導を行うとともに、家庭学習の習慣化を図ることにより、確かな学力を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

学力向上テキストを配布して、授業と家庭学習で活用することにより、反復学習や家庭での学習の習慣化を図った。また、学力向上補助員の活用により、児童生徒一人一人へのきめ細かな指導を充実させることができた。

本市の「教育に関する３つの達成目標」及び「埼玉県小・中学校学習状況調査」の結果は、県の平均を大きく上回り、本市の学力向上の取組は確実に成果を上げた。

【取組状況】

⑴　学習指導の充実

ア　学力向上対策の推進

二学期制の実施により、各学校では、指導と評価の一体化を図るための通知票を作成し、児童生徒の学力向上対策を推進している。

イ　学校研究課題に基づく校内研修への支援

教師が常に学び続ける姿勢を持ち、授業力・指導力の向上を図ることが子どもたちの学力向上につながると考え、各学校における校内授業研究会等に、指導主事や指導委員を派遣し、研究課題の解決に向けた指導を継続的に行い、その充実を図った。

［指導主事・指導委員の派遣回数］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
派遣回数	９７回	１４８回	１５３回

なお、平成２５年度の指導主事・指導委員の派遣１５３回のうち、年間計画に位置付けられた派遣が３９回、各学校から要請を受けた派遣が１１４回である。

ウ　学力向上テキストの配布と作成

国語・算数（数学）の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、平成２１年度に作成したテキストの内容を毎年改訂し、小学校では全４年生に、中学校では全１年生に配布した。

エ　学力向上補助員の活用

学力向上補助員を増員し、すべての学校に配置している。また、学力向上のため、重点的に、学力向上が必要とされる学校には２名配置している。

年　度	Ｈ１６	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
配置人数	２５人	５６人	５８人	５８人

オ　「教育に関する３つの達成目標（学力）」への取組

「読む・書く・計算」の基礎・基本の徹底を図るために、実態に応じて、授業改善、繰り返し学習、過去問題の活用、漢字検定、計算（数学）検定等を実施している。

	市・県別	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
小学校	市平均正答率	９６．８％	９７．４％	９８．７％	平成２６年１月に実施
	県平均正答率	９４．２％	９５．６％	９６．３％	
中学校	市平均正答率	９２．２％	９３．８％	９３．１％	
	県平均正答率	９１．１％	９２．１％	９１．８％	

カ　「埼玉県小・中学校学習状況調査」の活用（平成２５年度）

各校の課題を踏まえた学力向上対策に取り組み、本年度における本市の平均正答率は、小学校のすべての教科別の観点において県の正答率を大きく上回る結果となった。中学校においては、社会・数学・理科において、県の正答率を大きく上回る結果となったが、国語・英語については、県の平均正答率との差がわずかであった。

［各教科・観点別の正答率］

【小学校　第５学年】　（単位　％）

教 科	観　点	市	県	市と県との差
国 語	国語への関心・意欲・態度	74.6	70.2	**4.4**
	話す・聞く能力	80.8	79.3	**1.5**
	書く能力	74.9	68.0	**6.9**
	読む能力	72.6	69.6	**3.0**
	言語についての知識・理解・技能	80.8	79.0	**1.8**
社 会	社会的事象への関心・意欲・態度	69.7	66.9	**2.8**
	社会的な思考・判断・表現	81.6	78.1	**3.5**
	観察・資料活用の技能	78.4	76.0	**2.4**
	社会的事象についての知識・理解	69.9	69.2	**0.7**
算 数	算数への関心・意欲・態度	62.1	57.7	**4.4**
	数学的な考え方	64.8	60.9	**3.9**
	数量や図形についての技能	82.4	79.5	**2.9**
	数量や図形についての知識・理解	76.2	70.6	**5.6**

理 科	自然事象への関心・意欲・態度	70.7	66.2	4.5
	科学的な思考・表現	77.6	71.4	6.2
	観察・実験の技能	59.7	55.8	3.9
	自然事象についての知識・理解	75.4	71.1	4.3

【中学校　第２学年】　（単位　%）

教 科	観　点	市	県	市と県との差
国 語	国語への関心・意欲・態度	62.1	61.5	0.6
	話す・聞く能力	80.0	79.7	0.3
	書く能力	59.9	59.1	0.8
	読む能力	78.8	77.6	1.2
	言語についての知識・理解・技能	78.6	77.8	0.8
社 会	社会的事象への関心・意欲・態度	68.4	67.3	1.1
	社会的な思考・判断・表現	63.8	62.0	1.8
	資料活用の技能	65.2	62.2	3.0
	社会的事象についての知識・理解	53.4	50.0	3.4
数 学	数学への関心・意欲・態度	54.6	50.5	4.1
	数学的な見方や考え方	55.8	52.9	2.9
	数学的な技能	67.6	66.3	1.3
	数量や図形などについての知識・理解	69.8	67.4	2.4
理 科	自然事象への関心・意欲・態度	55.7	48.0	7.7
	科学的な思考・表現	57.6	54.4	3.2
	観察・実験の技能	48.1	45.0	3.1
	自然事象についての知識・理解	62.6	58.8	3.8
英 語	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	86.5	86.8	△0.3
	外国語表現の能力	60.4	61.0	△0.6
	外国語理解の能力	75.2	73.5	1.7
	言語や文化についての知識・理解	56.4	54.9	1.5

キ　「平成２５年度全国学力学習状況調査」の取組

平成２４年度は抽出校での実施であったが、平成２５年度から、全ての小中学校で実施し、熊谷の子どもたちの状況を把握することができた。本年度における平均正答率は、小学校においては、国語・算数とも全国・県と比べ、上回るか同程度であった。中学校においては、国語において、全国・県の平均正答率を上回ったが、数学においてわずかに下回る結果となった。

児童・生徒質問紙調査では、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組によって、毎日朝食を食べる児童生徒の割合や、家庭学習をする児童生徒の割合が、国や県の平均を大きく上回る結果

となっている。このことから、学力の土台が確実に作られつつあることが示唆される。なお、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組状況については、４３ページに掲載している。

［各教科の平均正答率］

【小学校　第６学年】　（単位　％）

	国語Ａ	国語Ｂ	算数Ａ	算数Ｂ
全　国	６２．７	４９．４	７７．２	５８．４
埼玉県	６２．６	４９．７	７６．２	５７．７
熊谷市	６３．６	５２．２	７７．１	５８．６

【中学校　第３学年】　（単位　％）

	国語Ａ	国語Ｂ	数学Ａ	数学Ｂ
全　国	７６．４	６７．４	６３．７	４１．５
埼玉県	７６．５	６８．８	６２．８	４０．６
熊谷市	７７．２	６９．５	６２．７	４１．１

［児童生徒質問紙調査から］

質問　学校の授業以外に、普段（月～金）、１日当たりどれくらいの時間勉強しますか（学習塾や家庭教師を含む。）。

（「１時間以上」と回答した児童生徒の割合：単位％）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	６３．２	６８．６
埼玉県	６４．８	７０．６
熊谷市	７３．７	７６．２

質問　家で、学校の授業の予習をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位％）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	４１．３	３３．５
埼玉県	４６．９	３７．８
熊谷市	５８．０	４２．０

質問　家で、学校の授業の復習をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位％）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	５１．４	４８．６
埼玉県	５６．１	４９．５
熊谷市	７１．０	６１．３

【今後の取組】

「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」を育成するため、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」に引き続き取組んでいく。

本年度に再編成した「熊谷教育推進プロジェクト」において、各小・中学校の児童生徒向けの練習問題集を作成し、家庭学習に活用できるようにする。また、熊谷教育が求める授業実践を指導案例としてまとめ、市内の教職員の授業力の向上を図る。

学力向上テキストについては、現在掲載されている算数（数学）・国語の内容に各種学習状況調査や公立高等学校入試問題を掲載するなど、さらに内容の充実を図る。また、英語の内容についてもテキストに組み入れていく。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置し、児童生徒のきめ細やかな指導の充実を図り、引き続き、さらなる学力向上を目指す。

重点施策Ⅱ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

2　国際化・情報化への対応

⑴　国際化をはぐくむ教育の推進

⑵　帰国・外国人児童生徒への日本語指導

⑶　教育の情報化の推進

【事業の目的】

児童生徒一人一人が国際社会の一員として海外との結びつきを感じ、豊かな語学力を身に付けて異文化体験を積むことで、国際社会で活躍する人材を育成していく。

また、情報化の進む中、児童生徒が誤った情報や不要な情報に惑わされることなく、真に必要な情報を取捨選択し、自らの情報を発信する能力を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

すべての小・中学校において、英語指導助手（ＡＬＴ）との協同授業体制を整えることで、生きた英語にふれたり、実際に英語を使ったりする機会の充実が図られた。

また、日本語指導を必要とする児童生徒全員に対して、日本語指導臨時職員を派遣することで、個々の能力等に応じた対応ができた。

情報モラル教育については、「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容に沿って、情報教育における調査研究協力員がまとめた指導事例等の活用を推進することで、正しい判断力や公共心を育成することができた。

【取組状況】

⑴　国際性をはぐくむ教育の推進

ア　英語指導助手(ＡＬＴ)との協同授業の充実

すべての小・中学校にＡＬＴを配置し、協同授業を実施している。

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
配置（ＡＬＴ）人数	２１人	２１人	２２人

イ　ＡＬＴの小学校訪問及び外国語活動の実施

平成２２年度から全小学校５・６年生に対して、年間３５時間以上の外国語活動を実施している。

⑵　帰国・外国人児童生徒への日本語指導

帰国・外国人児童生徒を対象に、日本語指導臨時職員を派遣してきめ細かな指導を行い、日本語指導及び学校生活への適応指導に当たっている。

⑶　教育の情報化の推進

コンピュータ等を活用した情報教育の推進

すべての児童に「くまがやコンピュータ学習カルテ」を配布し、小学校でのコンピュータ活用における指針を示した。また、コンピュータ学習作品展を開

催し、児童生徒の学習発表の場とした。

【今後の取組】

今後も、各学校からの要請に基づき、日本語指導臨時職員を必要に応じて派遣していく。

コンピュータを学習活動に効果的に活用するとともに、情報モラル教育の充実に向け「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容を検討する。また、校長会や教頭会をはじめ、情報主任会などを通して、情報教育の啓発を図る。コンピュータ学習作品展については、中学校の参加校を増やし、多くの児童生徒の学習成果の発表の場とするとともに、児童生徒の励みになるように、優秀賞などの賞を設けることを検討する。

重点施策Ⅱ・単位施策2　【学校教育課】

【重点事業】

1　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進

⑴　学習指導の充実

⑵　体育的活動の推進

⑶　食育の充実

【事業の目的】

体育、保健体育の授業、業間、業前の取組や部活動、食育の充実を推進することで、児童生徒のたくましい体と豊かな心を育成する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

⑴　学習指導の充実

県体育・保健体育研究協議会で公開授業・研究協議が行われ、広く研究成果を発表することができた。

授業研究会の指導案検討や研究協議会に向けた課題研究が、授業者・発表者だけでなく、他校の体育担当者と共同で進められたことにより、指導者同士の連携と研修が深められた。特に、参加対象者の年齢が、若くなってきていることを踏まえた運営ができ、学習指導の質的向上が図られた。

小・中学校での実技研修会では、安全かつ効果的に授業を実施する指導法を研修したことにより、教師の安全に対する意識が高まった。

⑵　体育的活動の推進

小学校では、全校が業前又は業間に体力向上のための時間を設定し取り組むことができ、外遊びや校庭で運動する児童が増えた。中学校では部活動を中心とした体力づくりの意識が高まることで、部活動毎に補強運動に取り組む等、成果が上がった。

小学校の逆上がり調査では、１回目の結果をもとに、各学校で逆上がり教室等の工夫した取組を行い、２回目の調査では達成率が向上した。

⑶　食育の充実

栄養教諭や学校栄養職員が加わったＴＴの授業で、給食を教材にして専門性を生かした食育の指導を行うことで、児童生徒の「食」に関する意識が高まった。

【取組状況】

⑴　学習指導の充実

ア　運動の特性や魅力を味わわせる授業の実践

県保健体育課訪問では、中条中学校において「バレーボール」の公開授業及び体育科経営についての研修会を行った。また、市教育研究会主催の学習

指導研究協議会では、江南北小学校において「器械運動」、吉岡中学校において「体つくり運動」の研究協議を行った。各校ではそれぞれの運動種目について技能構造を細かく分析することで､運動の特性に触れる授業を工夫した。

イ　基礎、基本の確実な定着及び体力向上をめざした学習指導の推進

学習内容を明確にした学習指導案を作成した。

また、埼玉県が作成したすくすくプログラム・ステップアッププログラムの活用の充実を推奨した。さらに、「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」を継続して発刊した。

熊谷市教育研究事業委託においては、吉岡小学校では「全員ができる・わかるようになる体育授業の実践」について研究した。

ウ　指導者研修の充実

中学校体育教諭を対象に「柔道」の研修会、小学校体育実技講習会では、体つくり運動、ボール運動、器械運動、陸上運動を実施した。

また、県保健体育研究協議会では、熊谷西小学校において「陸上運動（走り幅跳び)」、籠原小学校において「ボール運動（Ｔボール)」、富士見中学校において「年間指導計画」、奈良中学校において「柔道」、荒川中学校において「保健学習」について、それぞれ研究し、発表した。

⑵　体育的活動の推進

ア　新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組

熊谷教育推進プロジェクト「体力向上推進委員会」において、小学校では「ボール投げ」と「５０ｍ走」、中学校では「ボール投げ」と「持久走」を重点目標として、取り組んだ。

体力向上の意識を高めるために、新体力テストの各学校の結果をまとめて一覧表にして配布し、自校の課題と取組についての検証シートを作成した。また、各校の取組を掲載した研究紀要を充実させるとともに、体力優良校の実践事例を発表し、研修する機会を設けた。

さらに、小学校では逆上がり、中学校では持久走において効果のある取組について情報交換を行った。

［新体力テストで県平均を上回った割合］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
県平均を上回った項目 （小学校９６項目中）	６２項目 ６４．６％	６２項目 ６４．６％	７９項目 ８２．３％
県平均を上回った項目 （中学校４８項目中）	２０項目 ４１．７％	２０項目 ３５．４％	２０項目 ４１．７％

イ　業前・業間運動、部活動の推奨と支援

日々の体育授業や業前・業間運動について情報交換するとともに、運動部活動を充実し、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に向けた取組を行った。体育的活動については、体力向上広報新聞「やく動」（年６回発

行)を家庭に配布し、授業実践及び体力向上策の情報を提供することにより、連携を図った。運動部活動においては外部指導者を派遣し活性化を図った。（Ｈ２５は運動部外部指導者４４名）

⑶　食育の充実

熊谷教育推進プロジェクト「体力向上推進委員会保健安全部会」では、基本的生活習慣改善のための取組として、熊谷市ＨＱＣシートの活用、栄養面と運動について「バランスの良い朝ごはん」の研究を進めた。

また、学校が核となり、子どもの食について助言や働きかけを行う等、学校・家庭・地域が連携しながら食環境の改善に努めている。栄養教諭配置校以外の学校でも、栄養教諭が授業や集会の中でゲストティーチャーとして講話をしたり、ＴＴにより、直接指導に当たったりするなど、食育の取組を推進している。学校食育主任会においては、栄養教諭の授業実践を報告したことにより、食育に対する教師の意識が更に高まった。栄養教諭の総派遣回数は３９回、総派遣学校数は１０校、総授業実施時間は７１時間となっている（１２月１日現在)。

本年度は、江南北小学校が、(公財）埼玉県学校給食会から平成２５年度「生きる力をはぐくむ食に関する指導モデル校」の研究委嘱を受け、市内全小･中学校に取組を発表した。また、市内勤務の学校栄養士が食育推進のためにポスター「毎日朝ごはんを食べよう」を作成し、市内の全小学校に配布した。

【今後の取組】

学習規律の確立に取り組む中で、小学校では、運動量の確保並びに運動の楽しさ及び喜びを十分味わわせ、運動好きな児童を育てる。また、中学校では、体力及び運動技能を高めて、運動を得意にさせるための授業を実践し、学習課題を明確にした授業や、指導力の育成のための資料の提供と研修の充実を図る。

今後も、子どもたちの体力の向上を図る方策を研究するとともに、授業以外でも運動に親しむ機会を設けるなど、体力向上の取組を推進していく。新体力テストに関しては、児童生徒一人一人に具体的な数値目標をもたせ、達成できるまで練習するなど本市の達成目標に向け、学校の大きな課題として取り組む必要がある。

食に関する指導については、全小中学校が充実するよう、全体計画や年間指導計画を整備し、着実に実践できるよう指導・助言をする。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】

1　魅力ある学校づくり

⑴　教職員の資質の向上

【事業の目的】

子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、授業がわかりやすいものとなるよう工夫改善を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

学校訪問や校内授業研究会等で「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導・支援を行うことで、各学校では学習内容を明確にした授業を行うことができた。

また、夏季休業日を中心に、各種研修会を実施し、教職員の資質の向上を図ることができた。

【取組状況】

⑴　教職員の資質の向上

ア　学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実

公立の幼稚園及び小・中学校をすべて訪問し、学校経営をはじめ、１時間ごとの学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行った。また、夏季休業日を中心に、教職員の資質向上のための研修を実施した。

イ　研究委嘱事業の推進

［平成２５年度　熊谷市教育委員会研究委嘱校］

研究委嘱の期間を２年間とし、１６校で実施した。

	小学校	中学校
学習指導	６校	４校
人権教育	２校	２校
心豊かな人づくり	１校	１校

［平成２４・２５年度　埼玉県小中一貫推進モデル事業］

研究委嘱校	長井小学校 秦小学校 妻沼東中学校

［平成２５年度　英語教育強化推進事業］

研究委嘱校	熊谷東中学校

［平成２５年度　道徳教育総合支援事業］

研究委嘱校	三尻小学校

［平成２５年度　生徒指導における小中一貫推進モデル事業］

研究委嘱校	市田小学校 吉見小学校 大里中学校

ウ　熊谷市教育研究会への支援

各教科等の主任会や学習指導研究協議会において、今年度の国、県、市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の教育情報を提供し、各学校の教育課程編成や教科指導の研究等への指導・助言を行った。

エ　「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導

学校訪問や校内研修会等の機会を捉えて、「生きる力をはぐくむ教育の推進」を目指し、「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進するための指導指針として「熊谷教育　指導の重点・努力点」の活用を図ることができた。

【今後の取組】

学校課題の解決に向けた研究委嘱を行うとともに学校訪問等で明らかになった課題をもとに、「熊谷教育　指導の重点・努力点」の内容等の見直しを図る。具体的には、平成２４年度から、学習指導案例を掲載し活用している。これを毎年見直し、違う単元の指導案例を掲載することで、各学校への指導・支援の充実を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】

2　国際化・情報化への対応

⑴　教育の情報化の推進

【事業の目的】

教職員の研修会等により情報機器の操作技能や指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

情報モラル・セキュリティ研修会、ホームページ作成研修会等において、複数の熊谷市情報教育に関する調査研究協力員を講師としたことにより、研修を受けた教職員に個別対応等でき、理解を深めることができるという効果があった。また、研修で使用したＣＭＳのネットコモンズの利便性を伝えたことにより、市内の学校では、ネットコモンズを利用したホームページを作成する学校が増加している。

【取組状況】

⑴　教育の情報化の推進

コンピュータの操作技能及び情報教育に係わる指導力の向上のために、情報モラル・セキュリティ研修会、ホームページ作成研修会を実施した。合計で延べ８８名の教員が参加した。

【今後の取組】

県立総合教育センターの指導主事をはじめ、より専門性の高い指導者を招き、内容を充実させていく。

今後も教職員のニーズに対応した研修へと改善していく。また、教職員用コンピュータの入れ替えに伴い、各学校のコンピュータシステムのセキュリティ管理についての研修会を今後も実施していく。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】

3　適正な人事管理

⑴　教職員の服務規律の徹底

⑵　教職員評価システムの活用

⑶　臨時的任用教員の速やかな配置

【事業の目的】

教職員の心の健康の保持･増進、早期発見等について、管理職や教職員が適切に対処できるよう研修に参加させることにより、心身の故障者の減少を図る。

また、教職員の自己評価システムを活用し、計画的、継続的に教職員の資質･能力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

⑴　埼玉県教育局と埼玉県都市教育長協議会の共催による管理職及び教職員を対象としたメンタルヘルス研修会に教職員を参加させたり、産業医による研修会を開催したりすることにより、教職員が安心して働ける職場づくりを推進し、教職員の心の健康の保持増進を図ることができた。

⑵　市役所の水曜日と金曜日の節電ノー残業デーの設定にあわせて、学校における職員の勤務状況の見直しを図り、心身の健康増進と勤務負担軽減を推進しつつあるが、完全実施には至っていない。

⑶　教職員評価システムを活用し、教職員の資質・能力の向上が図れた。

⑷　各学校と連携を密にしたことで、臨時的任用教員や非常勤講師を速やかに配置することができた。

【取組状況】

⑴　教職員の服務規律の徹底

教職員事故の絶無を期し、定例・臨時校長会を開催し、教職員の服務規律の周知徹底を指示した。また、各小・中学校では、教職員の心の健康の保持増進を図るため、産業医による教職員のメンタルヘルス研修会を実施した。

［Ｈ２３年度］研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職・養護教諭等） 「職場のメンタルヘルス」 ・教職員が安心して働けるための職場づくり 早期発見、早期対応 気分障害とその治療 統合失調症とその治療 休職中の対応、復帰時の対応	３６人	２１人

こころの健康講座（教職員等） 「こころの健康を守るために」 ・メンタルヘルスとは何か？ ・ストレス反応への対処の仕方 ・リラックス法の基本 ・ストレスのつきあい方十か条	５５人	３０人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員） 教職員メンタルヘルスの現状と課題	６１人	０人
［Ｈ２４年度］研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職・養護教諭等） 「職場のメンタルヘルス」 ・精神疾患に関する基礎知識 ・職場における管理者の役割	３４人	１９人
こころの健康講座（教職員等） 「こころの健康を守るために」 ・アサーティブネス	５２人	３３人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員） 教職員メンタルヘルスの現状と課題	７９人	２９人
［Ｈ２５年度（12月1日現在）］研修会及び主な研修内容	小学校	中学校
メンタルヘルス研修会（管理職・養護教諭等） 「職場のメンタルヘルス」 ・精神疾患に関する基礎知識 ・職場における管理者の役割（２次予防～３次予防）	３０人	１８人
こころの健康講座（教職員等） 「こころの健康を守るために」 まわりと、互いの元気力（困難を乗り越える力）を高めるコミュニケーションについて	５７人	２９人
職場におけるメンタルヘルスの役割研修会（教職員） 教職員メンタルヘルスの現状と課題	３２人	２２人

⑵　教職員評価システムの活用

ＰＤＣＡのマネジメントサイクルに基づく教職員評価システムを活用した。

⑶　臨時的任用教員の速やかな配置

教職員の配置について各学校と連携を図り、臨時的任用教員や非常勤講師を随時配置している。

【今後の取組】

学校教育目標の達成に向け、教職員評価システムを活用することができた。

今後も適切な人事管理に努め、教育への信頼を高められるように努める。また、教職員の健康増進、勤務負担軽減に向けて、今後も定期的に指導をしていく。

さらに、教職員の勤務状況や健康状態の把握に努め、学校と連携を図り、適材を適所に配置するとともに、適切かつ速やかに臨時的任用教員や非常勤講師の配置を図る。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【教育研究所・研究部】

【重点事業】

4　教育活動の一層の充実を図るための調査・研究

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

⑵　外国語活動に関する調査・研究

⑶　情報教育に関する調査・研究

⑷　教育相談に関する調査・研究

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

⑺　言語活動に関する調査・研究

⑻　登校支援対策に関する調査・研究

⑼　教職員等への委託研究

【事業の目的】

学校経営、教育方法、教育機器の利用等に関する調査及び研究を進め、その成果を研究資料として教員に配布するなどして市内に広め、教員の指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

林間学校で野外活動ハンドブックを実際に使用した教員からアンケートを取り、「植物の写真を増やしてほしい」などの要望を生かした野外活動ハンドブックを作成することができた。

⑵　外国語活動に関する調査・研究

「外国語活動リーフレット」を各学校に配布し、その活用を通して外国語活動を充実させることができた。

⑶　情報教育に関する調査・研究

くまがやコンピュータ学習カルテの内容を検討し、発達段階に応じた表現に変更したカルテを作成することができた。

⑷　教育相談に関する調査・研究

児童生徒理解の促進と、一人一人の違いを認め、支え合う学級づくりのための指導･支援のあり方について、具体的な事例をまとめることができた。

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

通常の学級と発達障害・情緒障害通級指導教室との連携をはじめとし、配慮を必要とする児童生徒の指導・支援のあり方について、気づきから指導・支援まで具体的な方法をまとめることができた。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

実践事例を掲載したパンフレットの作成・配布及び小１プロブレム対応研修会や幼保小合同研修会での実践報告により、幼保小連携をより活性化するための情

報提供をすることができた。

⑺　言語活動に関する調査・研究

「言語活動の充実」を更に推進するために、各教科等において言語活動を効果的に取り入れた事例をまとめたリーフレットを作成し、活用することができた。

⑻　登校支援対策に関する調査・研究

全教職員に、登校支援対策に関する調査・研究により作成した教育相談ハンドブックを配布し、不登校問題解消に係る情報提供を行うことができた。

⑼　教職員等への委託研究

委託研究を実施した２グループと５人（個人）が、それぞれの実践に基づいた発表を行った。また発表会を２年経験者の研修の場として位置付け、充実した研修を行うことができた。

【取組状況】

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

赤城山等で見られる植物や動物の写真、ネイチャーゲームや山で気を付けたいこと等を記した「野外活動ハンドブック」を市内の公立小学校５年生全員に配布した。

⑵　外国語活動に関する調査・研究

校内研修会及び授業研究会を実施し、「熊谷市小学校英語活動事例集」を活用した授業の推進を図るとともに、小・中学校の系統、接続をふまえた研究を行った。また、熊谷の外国語活動実施にあたり活用できる「外国語活動リーフレット」を作成した。

⑶　情報教育に関する調査・研究

ＩＣＴ活用能力の向上を図るため、「くまがやコンピュータ学習カルテ」を作成し、市内の公立小学校１年生に配布するとともに、授業実践事例集を研究、作成した。

⑷　教育相談に関する調査・研究

児童生徒理解の促進のための具体的方策及び全ての児童生徒が生き生きと活動できるよりよい学級づくりや授業づくりについて検討し、資料としてまとめた。

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

通常の学級担任及び通級指導教室担当教員合同の研修会を実施した。また、通常の学級における配慮を必要とする児童生徒への気づきや具体的な指導・支援についてのあり方をまとめた。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

小学校1年生担任対象の「小１プロブレム対応研修会」や「幼保小合同研修会」において、幼保小連携の実践事例を紹介した。また、幼稚園におけるアプローチカリキュラムや小学校におけるスタートカリキュラムをパンフレットに掲載し、例示した。

⑺　言語活動に関する調査・研究

「言語活動の充実」を更に推進するために、各教科等において、言語活動を効果的に取り入れた事例をまとめたリーフレットを作成した。

⑻　登校支援対策に関する調査・研究

関連資料等を活用し、登校支援のための調査・研究を行い、不登校の早期対応について焦点化した「教育相談ハンドブック」を作成した。

⑼　教職員等への委託研究

２グループと５人（個人）に研究を委託した。計画に基づき研究を進め、研究発表会において実践発表を行うとともに、研究資料としてまとめ市内小中学校に配布した。

【今後の取組】

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

各学校の林間学校で実際に撮影された写真を収集し、より活用しやすい「野外活動ハンドブック」を作成する。また、熊谷で体験できる自然体験を掲載したリーフレットを作成する。

⑵　外国語活動に関する調査・研究

校内研修会及び授業研究会を実施し、「熊谷市小学校英語活動事例集」を活用した授業の推進を図るとともに、小・中学校の系統、接続をふまえた研究を行う。また、実践事例を掲載したリーフレットを作成し、授業の補助的資料として使用できるようにする。

⑶　情報教育に関する調査・研究

「くまがやコンピュータ学習カルテ」を毎年見直し、ＩＣＴの急速な発展に対応できる学習カルテに改訂する。また、全校で取り組める指導事例を作成し、市内の教員への周知を図る。

⑷　教育相談に関する調査・研究

カウンセリングスキルの向上に向けた研究を進め、具体的な対応事例をまとめたリーフレットを作成し、市内の小中学校に広める。

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

配慮を必要とする児童生徒の支援について、生徒指導や教育相談、外部機関との連携の充実を図る。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

小１プロブレム解消に向け、幼保小の交流を更に充実させるために、リーフレット等を用いた研修会を実施し、各幼稚園・保育所（園）・小学校においての実践を促進していく。

⑺　言語活動に関する調査・研究

校内研修等などを通して作成したリーフレットをこれまでに作成したリーフレットと併せて活用することで、小・中学校における「言語活動の充実」を更

に推進していく。

⑻　登校支援対策に関する調査・研究

作成したリーフレット等を用いた研修会の実施や授業の実践を重ね、授業改善に役立てる。また、教育活動の一層の充実を図れるようリーフレットの工夫・改善を行っていく。

⑼　教職員等への委託研究

引き続き２グループと５人（個人）に研究を委託し、先進的研究実践を推進する。実践に基づいた発表を行い、特に若手教員に対し、研修の場を提供していく。

重点施策Ⅱ・単位施策3【教育研究所・研修部】

【重点事業】

5　教職員の資質と指導力の向上を図る研修

⑴　学校経営研修

⑵　人権教育研修

⑶　教員等研修

⑷　年次研修等実施運営及び支援

⑸　研究紀要の発行

【事業の目的】

各種研修会を通して、教職員の資質の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

開設する研修の精選と研修内容の充実を行うことにより、教職員の資質向上に大きく貢献している。

【取組状況】

⑴　学校経営研修

校長・教頭研修会を１１回実施した。

⑵　人権教育研修

有識者による講義形式の研修会を、市内全小・中学校長・教頭を対象に２回、市内全小・中学校人権教育主任を対象に１回、市内全小・中学校教員を対象に１回実施した。

⑶　教員等研修

各教科等における指導力の向上や、専門的な知識・技能の習得を図るための研修会を、合計３７講座実施した。

［研修参加者総数］

Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（12.1現在）
１，９５２人	２，０２８人	２，１４３人

⑷　年次研修等実施運営及び支援

初任者研修施設体験研修	２．５日
５年経験者研修社会貢献活動体験研修	２．０日
５年経験者研修異校種授業研究会	２．０日
２年次研修	６．０日

⑸　研究紀要の発行

各研修会の成果等をまとめた紀要を毎年３月に発行し、各学校及び全県の市町村等に配布している。

【今後の取組】

教職員の研修の内容について一層の充実を図り、その成果を多くの学校に反映させる。

重点施策Ⅲ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

1　教育施設等の整備・活用

⑴　学校施設の改築・改修等

⑵　体育館における非構造部材の耐震対策（照明器具落下防止等）

⑶　みどりのカーテンの整備

⑷　学校施設の耐震化の推進

⑸　太陽光発電設備の設置

⑹　学校施設の有効活用

【事業の目的】

学校施設の耐震化、維持管理、補修や、学校緑化、図書館図書の整備、情報教育の推進などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

今年度の「屋内運動場の改築工事」「体育館における非構造部材の耐震対策工事」は、計画どおり実施できるため、「順調」であるといえる。

ただし、全体的に老朽化が進んでいる施設が多くなっているため、校舎等の補修について、快適性などの点で施設全体をカバーしきれない現状がある。

平成２１年度で校舎の耐震補強は全て終了し、現在は屋内運動場について、老朽化が進んでいること、地域のコミュニティの場であること、災害時の避難所となること等の理由から、利便性も考慮し、改築により耐震化を計画的に進め、平成２５年４月１日現在の学校施設の耐震化率は９１．７％となった。

【取組状況】

⑴　学校施設の改築・改修等

ア　老朽化及び耐震性の低い屋内運動場の改築工事を実施し、学校施設の安全性・快適性の向上に努めた。

熊谷西小学校屋内運動場の改築工事

佐谷田小学校屋内運動場の改築工事

桜木小学校屋内運動場の改築工事

実施状況　平成２６年３月　完成予定

イ　子どもたちのスポーツ活動の安全性と多様性をもたらすとともに、気温の抑制や冬場の砂塵飛散防止等に寄与するため学校の校庭を芝生化する。

成田小学校校庭芝生化事業

芝生化事業実施面積　　2,000 ㎡（見込み）

乗用芝刈機・肥料散布機の購入、散水機器の設置

実施状況　平成２６年３月　完了予定

⑵　体育館における非構造部材の耐震対策（照明器具落下防止等）

未対策の小・中学校の体育館の照明器具等の落下防止対策を行い、安全性の向上に努めた。

⑶　みどりのカーテンの整備

夏の暑さ対策として、全小・中学校及び吉岡幼稚園、江南幼稚園の全普通教室を目標に、各学校で自分たちのアイデアにより、みどりのカーテンを整備した。

また、コンテストを実施し、小学校の部では、最優秀校１校、優秀校６校、中学校の部では、最優秀校１校、優秀校４校を表彰した。

⑷　学校施設の耐震化の推進

耐震化率の推移（４月１日現在）

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
耐震化率	８７．５％	８９．８％	９１．７％

※H25.4.1 現在
埼玉県内市町村
平均９３．１％

⑸　太陽光発電設備の設置

熊谷西小学校・佐谷田小学校・桜木小学校の屋内運動場の改築に併せて、屋根に太陽光発電設備（１０ｋｗ）を設置する。これにより、太陽光発電設備の設置校数は１５校となる。

⑹　学校施設の有効活用

少子化に伴う児童の減少によりできた空き教室等を活用し、放課後児童クラブ施設として利用することにより、地域住民の福祉を増進するとともに、学校施設の有効活用に努めた。

ア　籠原小学校地内に児童クラブを設置した。

イ　学校への児童クラブ設置状況

全部で３６施設ある公立の児童クラブの内、学校の空き教室や敷地を利用した児童クラブ数は２０校２６施設である。

年　度	Ｈ１１～２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５	計
施設数	２２	１	２	１	２６

【今後の取組】

平成２７年度までに Is 値０．３未満の屋内運動場の耐震化を完了し、平成２９年度までに学校施設の耐震化率１００％をめざしている。

また、全国的な課題となっている学校施設の長寿命化も含めた老朽化対策については、将来の児童生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、改築、改修とも多額の費用を要することから、効果的、効率的な整備を行っていくための中長期的な施設整備計画を作成する。

重点施策Ⅲ・単位施策1　【教育総務課・学校教育課】

【重点事業】

2　生涯生きてはたらく健康教育の推進

⑴　学校安全の充実

⑵　学習環境の充実

【事業の目的】

自分の身は自分で守ることのできる児童生徒を育成するとともに、学習環境の安全の確保にも努め、登下校時や校内での事故をゼロにする。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

市内の全学校での緊急地震速報による避難訓練の取組や小学校での自転車教室の実施により、災害や交通事故から自らを守ろうとする安全への意識が児童生徒の中で高まってきた。また自転車に乗る際のヘルメット着用の意識も児童生徒さらに保護者にも広がってきている。

定期的な安全点検の実施により、校内に潜む危険個所を早期発見し、早期対応することで、大きな事故を未然に防ぐことができた。また、教職員の事故防止や安全確保への意識も高まり、体育施設や遊具も安全に管理され、児童生徒の体力向上にも寄与している。

【取組状況】

⑴　学校安全の充実

ア　自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

(ｱ)　避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。

(ｲ)　交通安全教室を実施した。また、交通安全子供自転車埼玉県大会に参加し、久下小学校が埼玉県大会で２年連続優勝し、全国大会に出場した。なお、三尻小学校も県大会５位に入賞した。

(ｳ)　自転車マナーアップ推進校（妻沼西中学校）

(ｴ)　スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施（妻沼西中学校）

イ　自分の身は自分で守ることのできる児童生徒の育成

(ｱ)　緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。(市内全小･中学校で実施)

(ｲ)　６中学校区で、小学校との合同の避難訓練、災害想定時の引渡訓練、一斉下校等の訓練を実施（荒川中学校区、大麻生中学校区、奈良中学校区、大里中学校区、妻沼西中学校区、江南中学校区）

ウ　通学路の点検と危険箇所の改善

全小・中学校において定期通学路調査を実施し、各関係機関と協力して、

危険箇所等の改善に努めた。

平成２５年度の定期通学路調査結果（危険箇所等件数１０９件）

エ　児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

［実施状況］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（12.1現在）
災害共済給付件数	１，８３４件	１，６２６件	１，２８１件

⑵　学習環境の充実

ア　体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

⑦　学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

⑴　学校プール管理講習会は、４５校から体育主任等が出席して実施し、プール水の管理等について講習を行った。

イ　学校等における空間放射線量の測定

月１回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の２地点（地表付近、地上５０㎝（幼稚園・小学校）、地上１００㎝（中学校））、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、雨どいの下等、放射線量が高いと思われる場所についても２か所測定した。測定結果は、市の定める基準値０．２３マイクロシーベルトを超えることはなかった。

【今後の取組】

登下校時及び校内での事故ゼロを目指して、学校・家庭・地域及び関係機関との連携、学校訪問時の安全管理についての指導等を行い、更なる安全教育の充実と児童生徒をとりまく環境の整備を図る。

また、学校、家庭、地域が一体となって、自然災害発生時を想定した避難訓練等を実施する中学校区を広げ、共助の心を育み、地域、郷土を守っていく児童生徒の育成に努める。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

1　豊かな心の育成

⑴　道徳教育の充実

⑵　体験活動の推進

⑶　教育相談活動の推進

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

⑸　生き方指導の充実

⑹　読書活動の推進

【事業の目的】

道徳教育や豊かな体験活動、読書活動等を充実させることで、豊かな心を育成する。

また、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」を、学校・家庭・地域が連携して推進することで、子どもの基本的生活習慣の確立など、よりよい生き方の定着につなげていく。さらに、生徒指導や教育相談活動の充実により、よりよい学習環境の整備を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

⑴　道徳教育の充実

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」を土台として、大人が手本となって全市をあげて取り組み、児童生徒の道徳性の醸成を図ることができた。また、研究会や研修会を充実させたことで、教員の資質が向上し、道徳教育の充実が図られた。

⑵　体験活動の推進

規律ある集団行動を通して、望ましい生活態度を身に付けることができた。また協力して活動することなど通じて友達を思いやる心や社会性などを身に付けることができた。

⑶　教育相談活動の推進

相談員が受けた相談についての情報共有に努めたため、いじめ・不登校等の問題行動の早期発見・早期解決につなげることができた。

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

校区ごとに連絡会を開催し、情報交換を密に行うことで、より効果的な生徒指導を展開することができた。

⑸　生き方指導の充実

協議会及び研究会において、国及び県の最新情報を提供し、理解を高めることができた。また、商工会議所、社会福祉協議会、市役所各部課等の協力を得て、全中学校で、職場体験活動を３～５日実施できた。

⑹　読書活動の推進

全小・中学校における全校一斉読書の実施及び読書週間の設定、推薦図書リスト「こころのたから」の活用、保護者や地域のボランティアの協力推進等の取組により、子どもの読書活動を更に充実することができた。司書教諭等と学校図書館補助員との連携により、学校図書館の運営・管理を行うことができた。

【取組状況】

⑴　道徳教育の充実

ア　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組を推進している。

㋑　朝ごはんをしっかり食べる。 ㋒　呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。 ㋓　「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。 ㋔　友だちをたくさんつくる。	熊谷教育の アクセル 『４つの実践』
①テレビの時間を減らします。 ②ゲームの時間を減らします。 ③携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	熊谷教育の ブレーキ 『３減運動』

［毎日、朝食をとる子どもの割合（「教育に関する３つの達成目標」結果より）］

年　度	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
熊谷市全体	９１．５％	９２．６％	９２．６	３月に公表

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」への取組については、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リーフレットを市内全戸へ配布し、大人が手本となって取り組むよう機会をとらえてははたらきかけを行った。

イ　三尻小学校が、埼玉県教育委員会から「平成２５・２６年度道徳教育推進モデル校」の委嘱を受け、「心豊かな生き方を身に付け、実践できる三尻っ子の育成」～心ゆさぶる道徳の時間と地域と連携した体験活動を通して～のテーマのもと、道徳の時間を要とした研究を先進的に進めている。

ウ　大麻生中学校が、平成２４・２５年度「熊谷市教育委員会研究委嘱校　心豊かな人づくり」の委嘱を受け、「社会で必要とされる力をもった心豊かな生徒の育成～心に響く道徳の時間と、家庭・地域と連携した体験活動を通して～」のテーマのもと、道徳の時間を要とした研究に取り組んだ。その成果を本市の委嘱発表会で発表した。

エ　道徳の時間の指導力向上のために、全小・中学校に、本市作成資料「道徳教育の道標」を配布した。

オ　中学校全生徒数分の副読本を新たに購入し、また「心のノート」を全児童生徒に配布し道徳教育の充実を図った。

⑵　体験活動の推進

小・中学校における豊かな体験活動を実施している。

国宝・歓喜院聖天堂の見学	中学校２・３年生
林間学校	小学校５年生 中学校１・２年生
茨城県大洗町での海浜学校	小学校６年生
プラネタリウム学習	小学校４・６年生 中学校３年生

⑶　教育相談活動の推進

いじめ・不登校等の問題への早期対応を図るため、ほほえみ相談員や地域教育相談員を配置した。

［いじめの認知件数］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（12.1現在）
小学校	１４件	３２件	４２件
中学校	６１件	７９件	５４件
計	７５件	１１１件	９６件

［不登校児童生徒数及び不登校児童生徒の割合］

年　度		Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（12.1現在）
本市不登校児童生徒数		１５４人	１３５人	９９人
不登校児童生徒の割合	全国	１．１３％	１．１０％	―
	県	０．９７％	０．９４％	―
	市	０．９５％	０．８５％	０．６３％

ア　ほほえみ相談員を全中学校に配置した。

［相談者数］　（H25.12.1現在）

性　　別	男　子	女　子	合　　計
小　学　生	５人	３人	８人
中　学　生	１，６７８人	１，６７２人	３，３５０人
小学生保護者	０人	１２人	１２人
中学生保護者	２３人	１６０人	１８３人
教　職　員	４３９人	６３４人	１，０７３人
そ　の　他	７０人	２４１人	３１１人
計	２，２１５人	２，７２２人	４，９３７人

イ　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活用事業の推進に努め、小学校１７校にスクールソーシャルワーカー２名を派遣した。

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（12.1現在）
学校訪問	５４２回	２５７回	８０回
家庭訪問	６７回	５０回	１３回
相談件数	５９６件	４５８件	１１８件

※　平成２３年度は３人体制各９０日勤務、平成２４年度は２人体制各７４日勤務、平成２５年度は２人体制各９０日勤務

ウ　登校支援推進事業の取組を実施した。

㋐　「新たな不登校を出さない」、「不登校の割合を０．６％に」を目標に、不登校の解消に取り組んだ。登校支援対策指導個票・小中連携個票、幼保小連携個票の活用や相談員等の支援により「小１プロブレム」の解消や「中１ギャップ」の未然防止、「月３日の欠席」をキーワードにした早期対応を行った。

㋑　適応指導教室（さくら教室）において、教育相談、生徒指導、学習指導を行うことにより、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、さくら教室に通級する児童生徒が在籍する学校と積極的に連携を図りながら、本人及び保護者への支援を行った。

［さくら教室通級児童生徒数］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
通級児童生徒数	２１人	１３人	１４人

エ　教育研究所内に教育相談窓口を設置することにより、不登校、いじめ、障害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすい環境をつくり、教育相談を行っている。

［教育相談窓口の相談件数（Ｈ２２より開設）］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
電話相談件数	１６５件	１４３件	５７件
来所相談件数	１２６件	７６件	２４件
訪問相談件数	７４件	４２件	２３件

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

ア　すべての小・中学校の生徒指導に係る学校訪問を実施し、問題行動の未然防止と対策そして情報交換を行った。小・中学校：年２回訪問

イ　地域教育相談員の活用

各中学校区に４０名の地域教育相談員を配置し、地域の巡回・巡視活動や相談活動、更に研修会を実施した。また、小学校と中学校との連携強化を図るため、定期的に学校間を巡回したり、情報の提供をしたりして、地域の見回り活動や教育相談活動を活性化させた。

ウ　「教育１１０番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付けた。

［電話相談件数の推移］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（12.1現在）
電話相談件数	１３件	１９件	１１件

⑸　生き方指導の充実

ア　進路指導・キャリア教育研究協議会及び市教育研究会にて、小・中学校進

路指導・キャリア教育担当教員に情報を提供した。また、中学生全員に、副読本「中学生活と進路」（埼玉県版）を配布した。

イ　中学１・２年生を対象にした職場体験活動を実施した。

ウ　学校・家庭・地域「ふれあい講演会」を実施した。

⑹　読書活動の推進

ア　「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進した。

㋐　組織的・計画的な取組により、読書に親しむ機会の充実を図るよう、各学校に指導・助言している。

㋑　推薦図書リスト「こころのたから」を全小・中学校に配布するとともに、関連リーフレットを作成し、全保護者に配布する等、情報提供を行った。

イ　学校図書館補助員の効果的な活用を行った。

［学校図書館補助員配置人数の推移］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
配置人数	５８人	５９人	６１人

【今後の取組】

⑴　道徳教育の充実

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」を学校・家庭・地域が一体となって更に推進していく。

また、道徳教育の要として、道徳の時間の充実を図り、児童生徒の道徳的実践へとつなげていく。

⑵　体験活動の推進

引き続き子どもたちが豊かな体験活動ができるよう、活動内容の精選と工夫・改善を図っていく。

⑶　教育相談活動の推進

相談活動の機会の充実を図るとともに、広報に努める。さらに相談者の継続支援を行えるよう相談体制を整え、いじめ・不登校等の問題行動の解消を図る。

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

さらなる学校間連携の強化とともに、隣接する市町との連携を図っていくなどして、広域にわたる見守り活動や教育相談活動を活性化させる。

⑸　生き方指導の充実

さまざまな既存の教育活動をキャリア教育の視点で捉えることにより、日頃の教育活動の中で生き方指導の充実を図る。また、その実践を広めていく。

⑹　読書活動の推進

推薦図書リスト「こころのたから」の効果的な活用を各学校に積極的に働きかけるとともに、児童生徒にとって価値のある図書資料を充実させるなど、質の向上を促すことにより、読書活動の一層の推進に努める。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】

2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

【事業の目的】

不登校児童生徒及び保護者への相談及び助言を充実させ、不安を軽減することで、問題の解消を図る。また、適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導により、不登校児童生徒の自立を促し、学校復帰を支援する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

⑴　不登校児童生徒への相談及び助言

教育相談窓口において、「個に応じた親身な対応」を迅速に行うことができた。

⑵　適応指導教室(さくら教室)における相談及び指導

不登校児童生徒等への個に応じた支援や対応の充実に努めるとともに、保護者・適応指導教室（さくら教室)・学校との連携を積極的に行うことができた。

【取組状況】

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に１回、大里･江南・妻沼の３つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

［各相談件数］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
電話相談件数	３６０件	１４３件	５７件
来所相談件数	１６２件	７６件	２４件
訪問相談件数	２３件	２７件	２３件
出張教育相談件数	－	－	９件

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒に対し、自立と学校復帰への支援・相談を行った。

［相談件数］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
相談件数	６１１件	５６８件	４６０件

【今後の取組】

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

相談ニーズのある不登校児童生徒及び保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開していくため、相談機会の設定などを行い、教育相談体制を整備するとともに、関係諸機関との連携により、不登校の早期解決を図る。

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

今後もカリキュラムの工夫・改善を図るとともに、関係学校との連携を強め、学校側の受け入れ体制や支援体制のさらなる整備を図る。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

3　生涯生きてはたらく健康教育の推進

⑴　学校保健の充実

⑵　学校給食の充実

【事業の目的】

保健教育の推進、学校給食の安全確保等により、児童・生徒の健全な心身の育成を図る。

また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

⑴　学校保健の充実

保健教育の面では、養護教諭主任会が中心となって、「危機管理に対応した保健室経営」を主題として、研修会を開催し、保健室経営の充実に役立てることができた。

保健管理の面では、健康診断や検査が順調に行われた。本市独自の「受動喫煙検診」、「小児生活習慣病予防健診」を実施することにより健康管理に役立てている。また、教職員健康診断の対象を拡大し、教職員の健康管理に進展が見られた。

熊谷市学校保健会の活動は、事業計画に沿って実施され、講演会や全体研修会を通して、市内各校のＰＴＡ代表を中心に直接保護者へも時機を得た情報提供をすることができた。こうした保護者への啓発も含めて各学校での保健教育・保健管理の充実に役立っている。

⑵　学校給食の充実

全校において、「彩の国ふるさと学校給食月間」（６月、１１月）や「学校給食週間」（１月）、ねぎ等の食材に地場産品を使用する「ふるさと給食の日」を周知し、地元食材及び学校給食を改めて見つめ直す機会とすることができた。給食集会や授業等、意識した取組により食料に対する関心が高められた。

２名配置されている栄養教諭によるＴＴ等で、専門性を生かした指導が行われているが、栄養教諭や学校栄養職員の絶対数不足のため、すべての学校で十分な指導が行われているとはいえない。

【取組状況】

⑴　学校保健の充実

ア　児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

薬物乱用防止教育、性に関する指導、生活習慣病への対応等、多様化・複雑化してきている健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく保健教育を推進し、健康な生活を実践できるよう指導を行った。

・　ＨＱＣ手法による生活習慣改善プログラムの実施
・　薬物乱用防止教室の実施
・　教職員・ＰＴＡ向けの研修会の開催
・　先進校の視察（埼玉県立本庄特別支援学校）

イ　保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施している。また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等の検査を実施して、学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

［受動喫煙検診（小学校４年生希望者）］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
検診者数の割合	７４．３％	８６．７％	８９．８％

［小児生活習慣病予防健診（小学校４年生希望者）］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
健診者数の割合	９７．４％	９７．３％	９６．７％

・　心臓検診（小学校１年生及び中学校１年生）を実施
・　教職員定期健康診断で、定められた検査項目に加え教職員メンタルヘルス検診を実施
・　教職員定期健康診断の対象範囲拡大
・　就学時の健康診断の実施
・　水道水・プール水の水質検査、砂場検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

ウ　市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

保健衛生思想の普及啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の普及充実を図った。

・　口腔衛生講演会の開催（参加者数２４５人）
・　全体研修会の開催（参加者数２５７人）
・　機関紙の発行　２回（発行部数　合計５，９００部）
・　専門委員会の会議　　開催数６回
・　学校歯科保健優良校コンクール地区審査会の開催

⑵　学校給食の充実

ア　衛生的かつ安心・安全な給食管理の徹底

・　栄養職員、調理員、職員の研修会への積極的な参加
・　食材の安全確認及び担当者会議の開催
・　学校給食施設設備定期検査

イ　食育の計画的な推進と給食指導の充実

全校において、「彩の国ふるさと学校給食月間」（６月、１１月）や「学校給食週間」（１月）、ねぎ等の食材に地場産品を使用する「ふるさと給食の日」

を計画・実施し、児童生徒が地元食材及び学校給食を改めて見つめ直す機会とした。

ウ　今後の学校給食施設の在り方についての検討

自校式調理場を含め、給食調理施設について総合的な検討を行っている。

【今後の取組】

本市独自の事業である小児生活習慣病予防健診と受動喫煙検診の意義を児童生徒や保護者によく認識してもらえるよう工夫する。また、検診の意義について授業で取り扱い、よりその効果を高める工夫をしていく。

幼稚園児・小学校児童を対象としたフッ化物洗口を実施し、う蝕防止を図っていく。

食に関する指導の年間指導計画を見直し、全教職員の共通理解のもとに効果的な指導が行われるよう、食育主任会を中心に情報提供する。また、栄養教諭等の積極的な参画を推進し、専門性を生かした指導の充実を図る。

学校給食調理施設のあり方については、引き続き、食育の推進や財政面等様々な角度から検討を行う。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

4　給食調理等の充実

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

⑵　地産地消のための地元食材の使用

⑶　食物アレルギー児童・生徒への対応

【事業の目的】

バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童生徒の心身の健全な発育を図る。

また、除去食の提供やマニュアル作成等により、児童生徒の食物アレルギーに対応する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

「学校給食摂取基準」に基づく基準栄養量を摂取できない状況もある。

地産地消に関して、米飯はすべて熊谷産キヌヒカリを使用しているが、野菜については、地元産の購入には数量・価格等の課題がある。

食物アレルギーへの対応に関しては、使用する食材の詳細な情報を提供し共有すること、また卵除去食を提供することにより事故防止に役立っている。また、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、食物アレルギー対応の指針を示し、食物アレルギーに関する共通認識を持つことができた。エピペン®の処方を受けている児童生徒の対応について消防本部と連携を図り緊急時に迅速で正確な対応ができるようになった。

【取組状況】

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

学校給食実施基準に定められた「学校給食摂取基準」に基づく基準栄養量の摂取に配慮している。

また、より良い食材の購入、充実した給食の実施に向けて、給食費の改定を検討している。

⑵　地産地消のための食材の使用

食材の選定は、地産地消を推進するため、地元食材の購入に努めている。

⑶　食物アレルギー児童・生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童・生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、除去食を調理し提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルを作成・配布し、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図った。

さらに、消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童生徒の情報を

救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにした。また、エピペン®の処方を受けている児童生徒のいる学校では、使用についての研修を実施した。

【今後の取組】

食材の充実や献立の工夫を行い、子どもたちが喜ぶおいしく安全な給食の実施に努めるとともに、地産地消への対応を引き続き行っていく。

食物アレルギー児童・生徒に対する給食の配慮については、現有施設・人員での最善の対応ができるよう努める。

食物アレルギーが発症した場合、迅速で適切な対応ができる体制を維持・向上させる。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

5　衛生管理の徹底

⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

⑵　給食材料の購入と適切な管理

⑶　給食材料の放射性物質の測定

【事業の目的】

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、学校給食における食の安全を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

衛生管理に注意を払い、事故なく給食を提供することができている。

衛生機器・冷凍機器の更新を順次行い、衛生環境を改善することができた。

正規職員、嘱託職員、臨時職員、搬送委託会社社員まで、給食に係る者全員を対象とした衛生管理講習会を実施した。講習会では、講義だけでなく、手の洗い残しの検査・細菌数の計測などを行い、日常の衛生管理に関する意識を高める効果があった。

【取組状況】

⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

設備の自主点検や調理場内への入室時の手洗いの励行などにより、衛生管理の徹底を図り、食中毒の予防、防止を図った。また、保健所職員を講師とし、臨時職員や搬送委託会社社員を含めた給食従事者全員を対象に、衛生管理講習会を開催した。

保健所職員、産業医、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面について助言、指導を得て改善を図っている。

自校式調理場の床改修工事を行い、汚染区域・非汚染区域の区別を明確にした。

⑵　給食材料の購入と適切な管理

給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入している。また、使用食品については、年２回の細菌検査や理化学検査（野菜の残留農薬検査、加工食品の保存料検査）を実施している。

食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

⑶　給食材料の放射性物質の測定

学校給食センター２か所、自校式調理校１１校の給食食材について、毎月２回、「給食１食分」あるいは「食材単品」を検体として、放射性物質の測定を行い、安全を確認した。結果はホームページ上で公表している。また、食材の産地についても、ホームページ上で公表している。

【今後の取組】

調理用設備・器具の整備を図るとともに、引き続き安全な給食が提供できるよう衛生面に配慮した管理運営を行う。

自校式調理場の衛生環境整備（汚染区域・非汚染区域の区別、衛生機器の更新など）を引き続き実施していく。

安心安全な食材の使用に、引き続き努めていく。

重点施策Ⅳ・単位施策2　【教育研究所】

【重点事業】

1　魅力ある学校づくり

⑴　特別支援教育の充実

【事業の目的】

障害のある児童生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導・支援を行うため、障害に対する理解、教員の指導力向上、環境整備を図る。

また、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」を推進することにより、自立した社会生活を送るための土台を作る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進については、保護者に対して入学前から情報を提供したことにより、地元の小学校の入学式に参加したケースがあるなど、通常学級支援籍学習の回数や内容の充実が図られた。

特別支援教育支援員を活用したことにより、在籍児童生徒数や障害の特性等を考慮した適切な支援が行えた。

一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究を進めたことにより、教員の指導力（通常の学級に在籍する個別の配慮を必要とする児童生徒への気づき（発見）と具体的な指導・支援の方法）の向上を図ることができた。

【取組状況】

⑴　特別支援教育の充実

ア　ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

［通常学級支援籍学習の実施回数］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
熊谷特別支援学校	１２回	２３回	１３回
行田特別支援学校	０回	０回	４回
東松山特別支援学校	７回	３回	０回
深谷はばたき特別支援学校	１６回	３７回	２９回

イ　特別支援教育支援員の活用

［支援員の配置状況］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
配置学校数	２１校	２６校	２５校
配置人数	４９名	５０名	５２名

・特別支援学級設置校は４１校

ウ　一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

［臨床心理士等の派遣回数］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
派遣回数	２９６回	２２５回	９４回

［研修会の実施状況］　（Ｈ２５．１２．１現在）

研修会名	実施日	参加人数
ノーマライゼーション教育推進研修会	７月２６日（金）	４５人
特別支援学級担当教員研修会	８月　６日（火）	３４人
発達障害の理解と指導法研修会	８月　７日（水）	５４人
特別支援教育主任研修会	８月　９日（金）	４０人
特別支援学級担任研修会	８月１９日（月）	６１人

【今後の取組】

全体を通して、特別支援教育の充実は図られつつあるが、今後更に効果的な方法を検討し、内容（質）の充実を図りたい。

ア　ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

学校間で通常学級支援籍学習の実施回数の差はあるものの、保護者に意義や実施方法が理解されつつある。

今後は、特別支援学校とさらなる連携を図ることや、支援籍を実施していない小・中学校に対し情報提供を行い、更にノーマライゼーション教育の理念の推進に取り組む。

イ　特別支援教育支援員の活用

支援員の活用に関しては、特別支援学級設置数は増加しているが、配置数が減少しているので、学級の実態や障害の特性に応じた配置基準の見直しの検討を行う。

ウ　一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

学校や教員のニーズ、児童生徒の実態を把握し、最新の発達障害の理解や指導法、通常の学級と通級指導教室の効果的な連携方法など、具体的で実践的な研修会を実施する。

重点施策Ⅳ・単位施策2　【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】

2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

⑴　児童生徒の実態に応じた適切な就学相談

⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

⑷　通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

【事業の目的】

特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関と連携を図り、子どもの障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見を最大限生かした就学相談を行う。

また、通級指導教室の新設や増設、障害に応じた特別支援学級の設置、通常学級支援籍学習の実施等により、特別支援教育の資源を充実させ、多様な課題への対応を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

⑴　児童生徒の実態に応じた適切な就学相談

市内幼稚園、保育所（園）、母子健康センター等の外部機関と一層の連携や情報の共有を図ったため、適切な就学相談を実施することができた。

⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進

特別支援学校や通常学級支援籍学習実施小・中学校と事前調整等の連携を図ったため、効果的な通常学級支援籍学習を実施することができた。

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

今年度、研修会の実施回数や内容を見直し、今まで以上に学校や学級、児童生徒の実態にあった研修会を開催したため、適切な指導助言ができた。

⑷　通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

就学時健診におけることばのスクリーニングにおいて、就学児一人一人の課題を正確に確認したため、相談や体験活動が、保護者の希望に沿って行えた。

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

電話相談や来所相談において、通級指導教室や特別支援学級の入級等の説明を丁寧に行ったため、適切な相談及び支援ができた。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼保小合同研修会における情報交換を定着させるとともに、幼保小連携個票を活用し指導の接続性を図ったため、一層の連携を深めることができた。

【取組状況】

⑴　児童生徒の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園））と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行っている。

［就学相談会の実施状況］　　（Ｈ２５．１２．１現在）

回　数	第１回　就学相談会	第２回　就学相談会
時　期	７月３０日(火) ７月３１日(水)	１０月２５日(金) １０月２９日(火) １１月１２日(火)
会　場	熊谷西小学校	妻沼保健センター
参加者	２７名	２６名

⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進

保護者へのインフォメーションや特別支援学校との連携により、回数が増えつつある。

［通常学級支援籍学習の実施回数］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
熊谷特別支援学校	１２回	２３回	１３回
行田特別支援学校	０回	０回	４回
東松山特別支援学校	７回	３回	０回
深谷はばたき特別支援学校	１６回	３７回	２９回

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

特別支援学級担任をはじめとし、特別支援教育を担う教員の役割毎に研修会を実施した。

［研修会の実施状況］　　（Ｈ２５．１２．１現在）

研修会名	実施日	参加人数
ノーマライゼーション教育推進研修会	７月２６日（金）	４５人
特別支援学級担当教員研修会	８月　６日（火）	３４人
発達障害の理解と指導法研修会	８月　７日（水）	５４人
特別支援教育主任研修会	８月　９日（金）	４０人
特別支援学級担任研修会	８月１９日（月）	６１人

⑷　通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

保護者の希望に沿った日時で相談を実施するように努めることにより、相談の内容や迅速な対応に対して信頼を受けている。

研修会は、それぞれの通級指導教室の障害種に応じた内容の研修を行った。

［研修会の実施］　（Ｈ２５．１２．１現在）

研修会名	実施日	参加人数
発達障害の理解と指導法研修会	８月　７日（水）	５４人
難聴・言語障害通級指導教室担当者研修会	１１月２９日（金）	３人

［通級指導教室の設置状況］

設　置　校	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
熊谷西小学校	３教室	３教室	３教室
吉岡　小学校	１教室	１教室	１教室
三尻　小学校	２教室	３教室	３教室
妻沼　小学校	１教室	２教室	２教室
富士見中学校	２教室	２教室	２教室
妻沼東中学校	０教室	０教室	１教室

※　今年度、妻沼東中学校に新設した。

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法等を担任に指導・助言した。

［臨床心理士等の派遣回数］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
回　数	２９６回	２２５回	９４回

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼・保・小連携体制づくりとして、「熊谷市幼保小連絡協議会」及び滑らかな接続を図るための「幼保小合同研修会」を年３回実施し、管理職も参加して地区別情報交換を行った。また、入学前に身に付けさせたい「基本的な生活習慣」に関するチェックシートを入学説明会等において配布し、保護者の意識化を図った。

［幼稚園・保育所（園）との連携事業を行っている小学校の割合］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
教職員の情報交換	１００％	１００％	８９％
園児・児童の交流	８６％	９０％	８７％

【今後の取組】

⑴　児童生徒の実態に応じた適切な就学相談

市内幼稚園、保育所（園）、母子健康センター等などの外部機関と連携や情報の共有を図り、より早期に保護者のニーズをつかみ、適切な就学に向けた相談活動の充実を図る。

⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進

特別支援学校と実施回数や実施内容の調整を図る。また、通常学級支援籍学習を実施していない小・中学校に情報提供を行う。

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

学校訪問や研修会を通じて、学習内容の明確化と個に応じた支援の方法の指導、特別の教育課程や個別の支援プランＡ・Ｂの作成の指導、障害の理解のための指導等を行い、担当教諭の指導力の向上に努める。

⑷　通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

発達障害・情緒障害通級指導教室の新設に計画的に取り組む。

児童生徒や教室の実態に応じた研修会を開催し、質の高い相談や指導を行える教員の育成を図る。

通級する児童生徒の在籍学級担任との一層の連携を図る。

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

発達障害に対する一層の理解推進を図り、個に応じた相談や支援に努める。

巡回相談を始めとする外部機関との連携を図り、校内支援体制の充実や担任支援の充実を図る。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼保小の連携体制を更に強化するため、相互参観の実施など、特に教員と保育士間の交流の質を高め、異校種間の教育内容への理解を図り、さらなる幼保小の円滑な接続に努める。

重点施策Ⅴ・単位施策1　【社会教育課・公民館】

【重点事業】

1　生涯学習の推進

⑴　生涯学習計画の策定

⑵　生涯学習の機会提供の充実

⑶　社会教育施設、設備の充実

⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

⑸　社会教育関係団体との連携

【事業の目的】

市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や機会を提供するとともに、社会教育施設の適正な管理を行い学習環境の向上を図る。

公民館等での学習する場や機会を提供するとともにその充実を図り、自己啓発活動の場を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評
A					

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の第１期工事が完了し、１０月１日にオープンしたことにより、市民に生涯学習の場を新たに提供することができた。

また、熊谷東小学校区内に、新たに熊谷東公民館を中央消防署との複合施設として建設し、4月１日にオープンしたことにより、館のなかった地区の住民に公民館活動の場を提供することができた。

【取組状況】

⑴　生涯学習計画の策定

ア　社会教育委員会議、生涯学習推進会議の開催

生涯学習に係る諸計画の立案及び総合調整のため、委員１５名による社会教育委員会議を開催している。

イ　生涯学習センターの建設

平成２３年４月に策定した利用構想に基づき、旧市立女子高等学校施設及び跡地を生涯学習センターである熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」として段階的に改修整備する。今年度は、第１期工事が完了し、総合管理棟、練習棟、体育館及び宿泊棟を平成２５年１０月１日にオープンした。

また、今年度は、旧第１体育館、プール及び弓道場の解体工事を行うとともに、第２期工事となる創作展示棟の実施設計を行い、平成２６年度中に改修工事を行い、平成２７年４月の第２期オープンを目指す。

⑵　生涯学習の機会提供の充実

ア　人材バンクの整備・活用

生涯学習人材バンクを整備・活用し、市民の生涯学習活動を支援した。

イ　熊谷学講師資格保有者の活用・発掘

熊谷市を語れる人材を熊谷学講師として２０名認定し、公民館等での講座に派遣した。

［実施状況］

年度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
派遣回数	１８回	１１回	５回
参加者数	７２９人	５１１人	２２７人

ウ　公民館開設講座の充実

市内公民館３６館での生涯学習講座の開設回数を増やすとともに、時代に即応した講座内容の充実を図った。

［実施状況］

年度	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４
実施回数	３７７回	４０４回	３８５回
参加者数	３７，２２４人	４２，１８５人	４３，１７４人

⑶　社会教育施設、設備の充実

ア　施設の改修整備

公民館を良好な状態に保つため、維持・管理を行い、生涯学習の環境を整えた。

［実施状況］

年　度		Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
改修箇所	トイレ男女区分化及び洋式化	０館	２館	１館
	その他改修等(10万円以上)	３箇所	５箇所	１３箇所

イ　夏の暑さ対策の壁面緑化

夏の暑さ対策として２０公民館の壁面緑化を実施した。

⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

社会教育委員に研修等の機会を設け、指導体制の充実を図った。

年度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
研修参加回数	３回	３回	１回

⑸　社会教育関係団体との連携

社会教育関係団体の活動に対する奨励・援助を行った。

社会教育団体、文化団体などの事業で、市が奨励するものに対して助成を行った。社会教育関係団体（７団体）の育成を目的とした助成、文化振興基金による文化団体への助成（今年度は５団体)、地域の学習グループへの公民館使

用料減免などの支援を実施した。

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
熊谷市文化振興基金助成団体数	２団体	６団体	５団体
生涯学習グループ数	８２６団体	８１３団体	８１９団体

【今後の取組】

熊谷学や公民館における生涯学習講座については、地域住民の学習意欲に対応できる魅力ある講座内容となるよう努めるとともに、新たな参加者を増やせるよう情報発信を行う。

社会教育施設の充実については、生涯学習環境を向上させるため、緊急性、必要性に応じて施設の改修等を計画的に実施する。

特に、地域公民館の再編整備の方向性については、公民館運営審議会の答申を待って検討を進めたい。

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」についても、引き続き、スポーツ・文化活動に親しむことのできる生涯学習の拠点として段階的に整備していく。

重点施策Ⅴ・単位施策1　【公民館】

【重点事業】

２　生涯学習振興のための先導的取組の推進

⑴　学級講座学習計画の充実

⑵　総合講座の内容の充実と推進

⑶　学習活動グループへの支援・育成

⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

⑸　市内公民館の組織の強化と事業の充実

⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

【事業の目的】

多様で総合的な学習機会を提供するとともに、自発的な学習活動の援助や学習情報の提供などを事業の目的とし、さらには地域活動の拠点施設としての役割を担っている。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B					

中央公民館をはじめ、地域公民館３５館では、年間を通して学習講座を開設している。講座の内容によっては参加者に偏りもみられるなど、日程や内容に工夫が必要であるが、大部分の講座には定員を超える応募があった。

【取組状況】

⑴　学級講座学習計画の充実

中央公民館は５１の学級講座を計画しており、現時点まで３０の学級講座を実施し、２，３９５名が参加している。

１０ある新規の講座のうち、仕事前の時間の有効活用や生活の中での健康管理の機会として､｢朝活しませんか！ウォーキングから始めるジョキング｣や｢朝ヨガで快適な一日を！」を新規事業として開催するなど、より多くの市民が学習する機会を得られるよう工夫を行っている。

⑵　総合講座の内容の充実と推進

直実市民大学（熊谷中央公民館主催）は、１００名の学生が年間を通して３０回の共通学習と２０回のクラブ活動（水彩画・囲碁・合唱・スポーツ吹矢）を行っている。

けやき大学（妻沼中央公民館主催）は、３６５名の学生が園芸・書道・陶芸・カラオケ・３Ｂ体操・俳句・囲碁・盆栽・ゲートボール・グライダー・コーラスの１１学科と年間を通じて５回の共通学習を行っている。

⑶　学習活動グループへの支援・育成

１６ミリ映画の自主上映会及び中国語講座､囲碁教室､将棋教室等の講座は、市民団体との共催により継続的に開設している。

特に囲碁については、学校での放課後囲碁教室が市内７校の小学校で開催され、囲碁人口の底辺の拡大が期待される。

⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

熊谷の自然と環境を考える講座、人権を考える講座、保険・資産運用講座を開設している。

直実市民大学の共通学習においても介護保険や認知症など、現代社会の課題をテーマとした学習を行っている。

⑸　市内公民館の組織の強化及び事業の充実

市内３６公民館の組織の強化及び事業の充実を図るため、熊谷市公民館連合会を組織し、各種研修会を開催するとともに、機関紙の発刊を行っている。

⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

市内の立正大学と連携した公開講座や大学関係者を講師として招くなど、講座の充実に努めている。また、地元地域やサークル団体から講師を招き講座を開催するなど、講師陣と講座内容に広がりのある事業を展開している。

また、市公民館連合会、大里地区公民館連合会及び埼玉県公民館連絡協議会の研修会等に、館長・主事等が出席している。

【今後の取組】

公民館は、地域の学習機会の提供や相談への対応を通じて、居住意識や地区の連帯感の向上を図るなど、地域づくりへ積極的に寄与することが必要である。

重点施策Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】

1　図書館利用の促進

⑴　資料の整備充実

⑵　子ども読書活動の推進

⑶　利用者へのサービスの拡充

【事業の目的】

高度化する利用者の要望に応えられる充実した資料収集に努め、魅力のある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応した図書館サービスを推進する。

また、次代を担う心豊かな子どもを育成するため、家庭・地域・学校と連携し、子どもが読書に親しむ機会を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

市立図書館4館で連携してサービスの向上に努めたことにより、利用者が増加するという成果があった。

また、「ヤングアダルト（ＹＡ）」コーナーを全図書館に設置したことで、中学生・高校生等に、本の面白さ楽しさを知ってもらう場、そして交流の場を提供することができた。

【取組状況】

⑴　資料の整備充実

社会経済の変動、市民のニーズに十分配慮して、利用者の教養、レクリエーション、調査、研究等に資する資料を幅広く収集している。

また、市立図書館4館が、それぞれの特長を生かした図書館づくりに努めるとともに、各館が連携・協力し、幅広い蔵書構成を図っている。

利用者ニーズには、4館の資料を相互利用することで、これまで以上に豊富な資料の提供ができるよう努めている。

⑵　子ども読書活動の推進

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児や児童を対象としたおはなし会、子ども会、映画会等を実施し、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めている。今年度は、大里図書館及び江南図書館にヤングアダルトコーナーを設置し、青少年中期にあたる世代が興味を持つ情報や資料の提供に努めている。

⑶　利用者へのサービスの拡充

利用者サービスについては、必要な資料・情報を「いつでも、どこでも、だれにでも」との方針の下に、図書、雑誌、視聴覚資料等の貸出、リクエスト、レファレンスサービスをはじめ、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向け

た、きめ細かなサービスの提供に努めている。

［蔵書冊数］　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
熊谷図書館	一般書	１４７，６３１	１２７，６４８	１３６，８７６
	児童書	５８，５０６	４９，６９１	４９，９３７
	郷土図書	３０，３９８	２８，６４８	２８，７５９
	小　計	２３６，５３５	２０５，９８７	２１５，５７２
	視聴覚	１，８８２	１，９１４	１，８６３
妻沼図書館	一般書	６４，４９２	６４，２３９	６７，０９３
	児童書	３５，０６５	３５，１２４	３４，５６７
	郷土図書	１，８７６	１，９９２	２，０７６
	小　計	１０１，４３３	１０１，３５５	１０３，７３６
	視聴覚	２，８１４	２，４９０	２，６７８
大里図書館	一般書	３０，０２７	３１，４３９	３１，８６２
	児童書	１７，８０５	１８，７６９	１８，４９５
	郷土図書	７１７	８５０	９０２
	小　計	４８，５４９	５１，０５８	５１，２５９
	視聴覚	２，１９３	２，２８７	２，３４１
江南図書館	一般書	３８，８５３	３９，８９７	３９，９３６
	児童書	１９，８７６	２０，３７４	２０，００４
	郷土図書	１，０８４	１，１６５	１，２２０
	小　計	５９，８１３	６１，４３６	６１，１６０
	視聴覚	２，７７４	２，７７３	２，８１５
合計	一般書	２８１，００３	２６３，２２３	２７５，７６７
	児童書	１３１，２５２	１２３，９５８	１２３，００３
	郷土図書	３４，０７５	３２，６５５	３２，９５７
	小　計	４４６，３３０	４１９，８３６	４３１，７２７
	視聴覚	９，６６３	９，４６４	９，６９７

［各種催し物］　（単位:回、人）

年　度			Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
熊谷図書館	おはなし会	回数	３２	３３	２３
		人数	７９２	８４６	６０２
	出張おはなし会	回数	３	３	－
		人数	５５	７６	－
	子ども会	回数	２	３	１
		人数	８２	１２４	２０
	映画会	回数	１１	１２	８
		人数	１２９	１２９	１１６
妻沼図書館	おはなし会	回数	５９	６０	４０
		人数	１，０４８	８９３	８２８
	出張おはなし会	回数	２０	２１	１６
		人数	１，２２５	１，１９０	８６３
	子ども会	回数	－	２	－
		人数	－	１４	－
	映画会	回数	－	－	－
		人数	－	－	－
大里図書館	おはなし会	回数	１１	１２	８
		人数	７９	１１３	６９
	出張おはなし会	回数	３７	２４	－
		人数	１，２４８	６８０	－
	子ども会	回数	－	－	－
		人数	－	－	－
	映画会	回数	５	５	４
		人数	２４１	１２７	７０
江南図書館	おはなし会	回数	２２	２３	１６
		人数	２０８	２０９	１４１
	出張おはなし会	回数	－	－	－
		人数	－	－	－
	子ども会	回数	－	－	－
		人数	－	－	－
	映画会	回数	４	４	３
		人数	８４	８３	５２

合計	おはなし会	回数	１２４	１２８	８７
		人数	２，１２７	２，０６１	１，６４０
	出張おはなし会	回数	６０	４８	１６
		人数	２，５２８	１，９４６	８６３
	子ども会	回数	２	５	１
		人数	８２	１３８	２０
	映画会	回数	２０	２１	１５
		人数	４５４	３３９	２３８

［熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業］　　（単位:回、人）

年　度		Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
児童文化講座	回数	３	２	－
	人数	５３	７２	－
子ども図書館まつり	回数	震災のため中止	１	１
	人数		２３	２１
子ども読書活動推進交流会	回数	１	１	１
	人数	１１８	１１７	１３５

［貸出冊数・登録者数・リクエスト数］　　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
熊谷図書館	一般書	２８７，７３２	３０９，２３０	１９０，２６２
	児童書	１５３，２５４	１６１，５９１	１００，９９２
	移動図書	１６，０９９	１７，１０４	１２，２００
	団体	２３，３０７	３９，０５６	２６，９０１
	小　計	４８０，３９２	５２６，９８１	３３０，３５５
	視聴覚	２，０２９	５，３２３	３，５０６
	登録者数	８９，２４９	９２，１６１	９４，２８１
	リクエスト数	８４，４０６	８１，２３４	５９，４００
妻沼図書館	一般書	１０９，６１５	１１３，４３８	７４，１９６
	児童書	６７，１４０	７１，２５２	４７，５１９
	団体	３，１３２	４，３５７	２，４６４
	小　計	１７９，８８７	１８９，０４７	１２４，１７９
	視聴覚	１２，２５１	１１，４８１	７，２７４
	登録者数	２３，４７２	１９，５４４	１９，４２３
	リクエスト数	１７，６６０	１９，０９７	１２，８８０

大里図書館	一般書	５０，９２９	６２，４２５	３４，４６３
	児童書	５５，８７６	５７，０１８	３９，７０６
	団体	４，２８４	５，４２０	２，３００
	小　計	１１１，０８９	１２４，８６３	７６，４６９
	視聴覚	９，３３５	９，６７２	５，９０４
	登録者数	５，１３０	５，６１９	６，０２４
	リクエスト数	１０，０２０	９，２１４	６，６８６
江南図書館	一般書	３６，６０３	４８，９９７	２５，４４４
	児童書	４５，９１８	４９，４９９	３８，４４０
	団体	７，２７９	７，４２９	２，５２９
	小　計	８９，８００	１０５，９２５	６６，４１３
	視聴覚	７，２１２	８，０５６	５，４３０
	登録者数	７，９３５	８，２８５	８，６７４
	リクエスト数	９，０４９	１０，０３９	７，６９３
合計	一般書	４８４，８７９	５３４，０９０	３２４，３６５
	児童書	３２２，１８８	３３９，３６０	２２６，６５７
	移動図書	１６，０９９	１７，１０４	１２，２００
	団体	３８，００２	５６，２６２	３４，１９４
	小　計	８６１，１６８	９４６，８１６	５９７，４１６
	視聴覚	３０，８２７	３４，５３２	２２，１１４
	県内他館貸出	５，２５３	４，８７４	３，２７７
	登録者数	１２５，７８６	１２５，６０９	１２８，４０２
	リクエスト数	１２１，１３５	１１９，５８４	８６，６５９

【今後の取組】

⑴　各館の特色を生かした収集により、幅広い蔵書構成となるよう努める。

⑵　平成２４年３月策定の「熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動が、家庭・地域・学校それぞれの場において活発になるよう計画の推進を図る。

⑶　利用者が必要とする資料や情報について、きめ細かなサービスの提供に努めるとともに、インターネット情報を閲覧できる公共情報端末の環境整備を推進する。

重点施策Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】

2　地域読書活動の支援

⑴　学校図書館支援事業の推進

⑵　移動図書館サービス事業の推進

⑶　福祉配本事業の拡充

【事業の目的】

学校図書館で不足する資料について、団体貸出制度により市立図書館が支援を行う。また、図書館が遠いため利用が困難な市民や、障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

市立図書館が学校と連携・協力し、学校が必要とする資料の貸出を行うことにより、調べ学習の支援をすることができた。

移動図書館は、西部地区のステーションを拡充し、サービスを提供したことにより、利用者が増加するという効果があった。

福祉配本は、登録者数は増えていないが、大変好評である。

【取組状況】

⑴　学校図書館支援事業の推進

総合的学習の時間や調べ学習などに必要となる図書の貸出を行っている。

［調べ学習用団体貸出］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
延べ学校数	３０校	２８校	３０校
延べ貸出冊数	１，５３１冊	１，３１２冊	１，４８０冊

希望する小学校１５校に対し、年３回、３０冊の図書の貸出を行っている。

［学校配本貸出数］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
学　校　数	１９校	１７校	１５校
巡　回　日　数	１４日	１８日	６日
貸　出　冊　数	３，７７９冊	４，２６０冊	９００冊

⑵　移動図書館サービス事業の推進

図書館から遠隔地に居住する市民に対する図書館サービスの向上を図るため、移動図書館「さくら号」を巡回している。

昨年下期は、利用の少ない２ステーションを廃止したが、今年度は、新たに西部地区に１ステーション（籠原体育館）を追加した。

［移動図書館］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
ステーション数	１６箇所	１５箇所	１４箇所
延べ巡回日数	８４日	８４日	７０日
貸出冊数	１６，０９９冊	１７，１０４冊	１１，９９５冊

⑶　福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館サービスの利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施している。

［福祉配本事業］

年　度		Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
登録数	個人	１３人	１３人	１３人
	団体	５団体	５団体	５団体
利用数	個人	１８人	３６人	３４人
	団体	３５団体	４３団体	４７団体
貸出冊数	個人	１２３冊	１３４冊	１５８冊
	団体	１，８５９冊	１，８７８冊	１，４２２冊
	合計	１，９８２冊	２，０１２冊	１，５８０冊

【今後の取組】

⑴　学校図書館支援事業については、団体貸出等により、学校図書館を支援していく。また、インターネットを利用したリクエスト等、学校との連携・協力を更に深め、より効率的・効果的な方法により実施していく。

⑵　移動図書館事業については、図書館から遠隔地の住民が図書館サービスを利用できるよう、ステーションの見直し等を行い、公平性のある図書館サービスの向上に努め、地域的なバランス等も考慮し、推進する。特に、図書館のない西部地区の充実を図る。

⑶　福祉配本事業は、図書館サービスの利用が困難な市民に対するサービスの推進を図り、障害者施設等や個人宅への福祉配本の拡充を図っていく。

重点施策Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】

3　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

⑵　展示事業の充実

⑶　講座等の開設による学習機会の拡充

【事業の目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集し、資料が散逸するのを防ぎ、収集した資料をもとに郷土の歴史・文化の普及啓発のための展示・講座・講演会等の事業を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

⑴　郷土の画家森田恒友の絵画の購入や熊谷にゆかりのある資料の寄贈の受入れにより、熊谷に関する資料の散逸を防ぐことができた。

⑵　平成２５年６月に常光院の絵画が国指定重要文化財に指定されたことから、特別展「常光院の至宝展」を臨時に開催したことにより、貴重な資料を多くの市民に知っていただくことができた。

⑶　秋の企画展「大野百樹日本画展」は大変好評で、特に大野氏の記念講演会には全国から多くの参加者があった。この企画展を開催したことにより、熊谷市を全国に発信するという成果があった。

【取組状況】

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの美術資料等の購入、収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア　展示室の環境保全

㋐　自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定している。展示室の調光設備修繕、特別収蔵庫のエアコンガス補充を行い、照明及び温湿度の管理を行っている。

㋑　照明等の調光設備について、保守点検を行っている。

イ　美術資料等の購入、修復及び寄贈資料の受入れ

㋐　美術品等購入

森田恒友の絵画「山水」、「長堤」、「洗い場」

大久保喜一の絵画「夕餉のしたく」、「机上フラスコ」

狩野派の屏風絵「熊谷、敦盛図屏風」（一ノ谷合戦図屏風）

㋑　美術品等修復

里見明正の絵画「仕事場」

赤羽刀の研磨・錆落とし：１０本

㈢　寄贈資料の受入

美術品　　１２点

歴史資料　１５点

⑵　展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、またミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では､熊谷に関連する事柄をテーマに､企画展示を行っている。

ア　熊谷の５つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）

ミニ企画展（４半期ごとに展示替）

イ　企画展示（美術展示室：年４回の企画展と１回の特別展）

事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事　業　名	会　期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の５つの歴史と美術展	4/ 2（火）～ 3/30（日） 〔開館日 286 日〕	21,286 人 〔 110 人〕 (12 月 1 日現在)
	ミニ企画展	「森田芳一展」 「赤城山の家展」 「大久保喜一展」 「柴田侑堂展」 「志邨武久展」	3/ 5（火）～ 6/ 2（日） 6/11（火）～ 9/ 8（日） 9/10（火）～12/15（日） 12/17（火）～ 3/ 2（日） 3/ 4（火）～ 6/ 1（日）	
美術展示室	企画展	－没後 100 周年記念－ 奥原晴湖展	4/ 2（火）～ 5/12（日） 〔開館日 34 日〕	2,938 人 〔 87 人〕
		－第 7 回自然科学展－ 今と昔の生き物たち	7/20（土）～ 9/ 1（日） 〔開館日 37 日〕	4,168 人 〔113 人〕
		「写生・下図・本画」 大野百樹日本画展	10/26（土）～12/ 1（日） 〔開館日 31 日〕	4,017 人 〔130 人〕
		－熊谷の誇る伝統工芸－ 熊谷染の今昔展	1/25（土）～ 2/23（日） 〔開館日 24 日〕	－人 〔 －人〕
	特別展	－国重要文化財指定記念－ 常光院の至宝展	9/21（土）～10/ 6（日） 〔開館日 13 日〕	1,683 人 〔130 人〕

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1 現在)
総入館者数	２４，５９４人	２３，７１９人	２１，２８６人
総開館日数	２８６日	２８６日	１９５日

⑶　講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、週５日制受入事業として、小学校５・６年生を対象とした教室を開催し、さらには、当館所属の１４クラブに対して、クラブ活動の支援と当館事業への協力要請を行っている。

ア　各種講座等の開催

日程、参加者数等は下表のとおり

事　　業　　名	実施日	講　　師	参加者数
「～没後 100 周年記念～奥原晴湖展」 記念講演会および現地見学会	4/16(火) 4/23(火)	晴湖を偲ぶ会会長 稲村義雄氏	80 人 60 人
郷　土　史　講　座 「熊 谷 の 発 掘 出 土 品」	5/21(火) 5/28(火) 6/11(火) 6/18(火) 6/25(火)	熊谷市文化財保護審議会会長 菅谷浩之氏 祭祀考古学会会員 坂本和俊氏	34 人 32 人 32 人 38 人 34 人
「大野百樹日本画展」記念講演会	11/16(土)	日 本 美 術 院 同 人 大野百樹氏	98 人
館　外　学　習　会 歴史散歩「日本経済界の巨人・ 渋沢栄一の事績を訪ねる」 参加者事前説明会 館外学習	 10/25(金) 11/15(金)	 展 示 室 職 員 渋 沢 史 料 館 学 芸 員 紙の博物館ボランティアガイド	 22 人 22 人
体　験　学　習　会 「熊谷型紙デザインで、 藍染のてぬぐいをつくろう！」	12/ 3(火) 12/10(火) 12/17(火)	埼玉県伝統工芸士 (熊谷染) 瀬藤貴史氏	11 人 10 人 11 人

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
延べ参加者数	４８６人	１，１８６人	４８４人
講座総回数	１３回	１４回	１３回

※　平成２４年度は、「～市立熊谷図書館１００周年記念～文学のまち・くまがや展」記念講演会を文化会館ホールにて開催したことにより延べ参加人数が多くなっている。

平成２５年２月　３日（日）森村誠一氏　参加者３９０人

平成２５年２月１０日（日）金子兜太氏　参加者３１０人

イ　「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 “自然のしくみと環境”	小学校 ５・６年生	毎月第２土曜 （1年度に12回）	三澤泰助氏	H23 73人 H24 88人 H25 88人
子ども歴史教室 “熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物”	小学校 ５・６年生	毎月第４土曜 （1年度に12回）	来間平八氏	H23 24人 H24 24人 H25 24人
※熊谷の歴史を学ぶ会 “熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物”	成人			H23 44人 H24 52人 H25 44人

※ 子ども歴史教室に成人が加わる形で参加

ウ　美術、郷土クラブ活動への支援　（１４クラブ）

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
クラブ参加者総人数	２７５人	２４７人	２３２人

⑺　美術系クラブ（１２クラブ）

写真クラブ、てん刻クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、彫塑クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

⑴　郷土史系クラブ（２クラブ）

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

【今後の取組】

⑴　展示施設や収蔵施設の老朽化等により改修が必要となる設備等については、計画的な改修に努める。

また、郷土熊谷ゆかりの作品・資料については、今後も積極的な購入・受入・修復を行い、収蔵作品の充実に努める。

⑵　展示事業は、美術系、自然科学系、歴史系、民俗系等のバランスを考慮して、郷土熊谷を全国に発信することができるような展示テーマを設定し、展示を行う。

⑶　教育普及事業は、多くの市民が関心のあるテーマを設定し、美術、歴史等に関する講座や教室等を継続して実施する。

重点施策Ⅵ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】

1　生涯学習の推進

⑴　芸術文化の充実

【事業の目的】

本市の文化芸術水準の高揚のため、市民が文化芸術にふれる機会や情報、参加の場の提供に努め、併せてその活動を支援する。また、鑑賞、発表の場となる施設の改修を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

ア　熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」のオープンにより、より多くの市民に生涯学習に参加する機会・場所を提供することができるようになった。また、団体登録制度を設けたことにより、本施設を拠点とする活動団体の組織化と市民のスポーツ文化活動のすそ野を広げる効果があった。

イ　「荻野吟子」没後１００年記念事業の実施により、女史の偉業や功績を市内外に広く発信し、顕彰することができた。

ウ　文化祭や美術展等については、経済状況の低迷や参加者の高齢化等の理由により、来場者数が伸び悩んでいることから、今後とも市報や市ホームページ等でのこまめな情報提供に努めたい。

エ　熊谷文化創造館等の適切な維持管理を行ったことにより、利用者が支障なく施設を利用することができた。

【取組状況】

⑴　芸術文化の充実

ア　熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の整備

芸術文化活動を支援するための拠点施設として熊谷市スポーツ･文化村｢くまぴあ」をオープンした。また、市民が学習やスポーツなどの活動を通して自己実現を図り、地域文化の向上やスポーツ振興につながる生涯学習活動を行えるよう、生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営を行う生涯学習活動団体が「くまぴあ」を利用する際、使用料の減額や優先利用等の支援を行った。

イ　日本最初の女医「荻野吟子」没後１００年記念事業の実施

今年没後１００年を迎えた郷土の偉人、荻野吟子女史の偉業を顕彰するための記念事業として、女史の業績を紹介する巡回パネル展を実施し、女史の生涯や業績、関連資料を掲載した記念リーフレットを発行した。また、女史の命日にあたる６月２３日には、記念フォーラムを開催した。フォーラム当日には、市内外からの来場により、１，０００席のホールが概ね満席となり、公許女医第１号としてのみならず女性の地位向上にも尽くされた女史の功績

を称え、郷土の偉人を広く発信することができた。

ウ　鑑賞、発表、参加の場の提供及び情報発信並びに芸術文化団体等への支援

市民の自発的な文化活動を奨励するため、本市の芸術文化の振興に寄与する事業に対して援助を行った。また、吹奏楽等の演奏会の開催をはじめ、美術展、市民音楽祭、文化祭などの事業を文化団体へ委託するとともに、芸術文化育成のため関係諸団体を支援した。

年　度	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４
文化祭や美術展等の鑑賞者数	３９，９２６人	４２，０９８人	４６，５２５人
うち熊谷文化創造館等自主事業来場者数	１５，４９３人	１４，６９２人	１１，５１４人

エ　熊谷文化創造館等の維持管理整備

市民の文化芸術活動、文化教養の向上を図るため、熊谷文化創造館等の管理運営、施設補修を行った。熊谷文化創造館、大里生涯学習センター、江南総合文化会館の３施設について、公益財団法人熊谷市文化振興財団を指定管理者として指定するとともに､施設の機能維持のための補修を実施している。

【今後の取組】

熊谷市スポーツ・文化村は段階的に整備する中で、利用促進を図っていく。

芸術文化の充実については、引き続き芸術文化団体等との連携を図りながら、その活動を奨励し、必要な支援を行っていく。また、活動団体等の自主性を尊重しつつ、将来的に自立した活動が展開できるよう連携していく。このほか、演奏会、美術展等の内容や市民への広報のあり方について一層の充実を図る。

指定管理者である公益財団法人熊谷市文化振興財団に効率的な運営及び事業展開を求めるとともに、計画的に機能維持のための修繕を実施する。併せて、適切なモニタリングを実施し、公の施設の適切な管理及び公共サービスの水準の確保に努める。

重点施策Ⅵ・単位施策1　【プラネタリウム館】

【重点事業】

2　幅広い内容の番組投影と観察体験の推進

⑴　社会的関心の高い番組制作と天体観察会の拡充

⑵　幼児用新番組の制作と活用の推進

⑶　学校等の天体観察会への協力と支援

【事業の目的】

宇宙、科学に関する知識の普及・啓発を通して、創造豊かな青少年を育成するとともに、各世代にわたる生涯学習の推進を図り、文化の振興に寄与する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

今年話題となった天体現象等を題材とした番組を作成し投影したことにより、これまで宇宙や天体にあまり関心のなかった方にも、宇宙や科学に関心を持ってもらうことができた。また、幼児向けの投影においても、新しい番組を制作したことにより、遠方市町村からの団体利用も増加した。

【取組状況】

⑴　社会的関心の高い番組制作と天体観察会の拡充

隕石落下や彗星など、話題となった天体現象をテーマに番組を作成している。

「空から小惑星が降ってくる」　９月７日～１１月　４日

「アイソン彗星を見よう」　　１１月８日～１２月２３日

⑵　幼児用新番組の制作と活用の推進

夏季番組「南の島の大王と南の星空」と秋季番組「お月さんと二人のおばあさん」を制作し、市内外の幼稚園及び保育園に幼児向け投影のＰＲを行った。

⑶　学校等の天体観察会への協力と支援

市内小・中学校主催の野外天体観察会の開催に際し、指導者派遣の協力と観察に必要な望遠鏡等機材の支援を行っている。

【今後の取組】

話題性の高い天体現象等を、素早く取り上げ、番組の制作にあたるとともに、天体観察の機会や内容の充実を図る。

幼児番組は、幼児に安心して見せることができる番組作りに努める。また、２月と３月には、卒園用番組を投影する。

小・中学校等で開催する野外天体観察会に対し、指導者の派遣や機材の支援を行う。

重点施策Ⅵ・単位施策1　【プラネタリウム館】

【重点事業】

3　学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の作成

⑴　小学４年生用番組の制作

⑵　小学６年生用番組の制作

⑶　中学３年生用番組の制作

⑷　理科学習(天文)用補助教材資料の作成

【事業の目的】

市立のプラネタリウム館がある利点を活かし、小学校は４年生と６年生、中学校は３年生の全員を対象として学習投影を実施する。学習投影をより効果的なものとするため、学校と連携・協力し、学習指導要領の改訂に合わせた学習投影用番組を制作する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A					

市内小･中学校と連携して実施した学習投影では､児童生徒へのアンケートにおいて、学習内容が「大変よくわかった」「わかった」と回答した児童生徒が９０％以上となり、成果があった。

【取組状況】

⑴　小学４年生用番組の制作（一部変更）

８月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、９月１１日から１０月３日まで学習投影を実施した。(投影回数３５回、見学者１，７１８人)

⑵　小学６年生用番組の制作（一部変更）

１２月に新番組を制作し、１月７日に担当教師への説明会を行い、１月１５日から２月１４日まで投影を実施する。

（予定投影回数３７回、見学予定者数１，８４０人）

⑶　中学３年生用番組の制作（一部変更）

１０月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、１１月１３日から１２月５日まで学習投影を実施した。

（投影回数３１回、見学者数１，７５６人）

⑷　理科学習(天文)用補助教材資料の作成

プラネタリウム番組や職員が撮影した天体写真やビデオ映像を編集してＤＶＤ化し、理科学習用補助教材としての利用を進めている。

【今後の取組】

プラネタリウム学習実施委員会と協力し、低コストで学習効果の高い、熊谷独自の学習投影番組を制作していく。

番組制作技術の向上を図るとともに、理解しやすい理科学習用補助教材を制作していく。

重点施策Ⅵ・単位施策2　【社会教育課】

【重点事業】

1　文化財の保護・継承

⑴　文化財の保護と活用の充実

⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実

⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実

⑸　星溪園の管理、運営の充実

【事業の目的】

史跡や埋蔵文化財、有形・無形文化財、記念物、歴史資料などの公開、調査、保存及び活用を図るとともに、江南文化財センターなどでの公開・普及活動を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B					

無形民俗文化財保存団体への助成件数、体験学習プログラム、夏期公開事業についてはおおむね順調に推移し、他の事業も順調である。しかしながら、指定文化財の中にはさらなる保護措置を必要とするものも少なくなく、限られた予算の中での支援が課題となっている。

【取組状況】

⑴　文化財の保護と活用の充実

ア　文化財保護審議会の開催

第１回文化財保護審議会を６月に開催した。

イ　指定文化財の維持、管理の充実

無形民俗文化財保存団体への助成、指定文化財修理費補助、指定建造物防災設備保守点検補助等の事業を行った。補助額については、下記のとおりである。

区　　分	件　数	補　助　金　額
無形民俗文化財保存団体補助	１６団体	８００，０００円
指定文化財修理費補助	３件	２，１７６，０００円
防災設備保守点検費補助	３件	１０２，０００円

⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実

ア　埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

埋蔵文化財包蔵地での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じ発掘調査を行った。実施状況は次のとおりである。

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（12.1現在）
発掘届受理件数	１６８件	２１２件	１５４件
試掘件数	２９件	４７件	３１件
発掘件数	１１件	８件	１０件

イ　埋蔵文化財の調査報告書の刊行

発掘調査遺跡の出土品を収蔵・管理し報告書を作成するとともに、これらの遺跡の保存と活用を図る。本年度は、在家遺跡（玉井）の整理調査を行ったほか、平成２６年３月を目途に萩山遺跡の調査報告書を刊行する。

ウ　重要遺跡の確認調査

西別府地内の７世紀後半から１１世紀前半にかけて武蔵野国幡羅郡の官衙、寺及び祭祀場があった地点について、前年度に引き続き確認調査を実施する予定である。

⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

ア　文化財啓発資料の作成・啓発活動の推進

ホームページ「熊谷デジタルミュージアム」での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座で文化財情報を提供する。

本年度は、次のような事業を実施した。

㈠　平成２４年７月９日に国宝に指定された歓喜院聖天堂について、本年度も熊谷市のホームページ及び熊谷デジタルミュージアムで情報発信を行った。また、５月１１日から２７日まで国立劇場（東京都千代田区）で、１０月１５日から２５日まで市庁舎１階ホールでパネル展を開催した。

㈡　平成２５年６月１９日に重要文化財に指定された「絹本著色阿弥陀聖衆来迎図」について、熊谷市のホームページ及び熊谷デジタルミュージアムで情報発信を行った。

㈢　荻野吟子没後１００年に伴い、市庁舎、妻沼行政センター、大里コミュニティセンター、江南行政センター、熊谷文化創造館「さくらめいと」及び妻沼展示館において、パネル展を開催した。併せて、リーフレットを作成・配布した。

㈣　在家遺跡発掘調査に伴い、発掘現場説明会（別府５丁目地内）を実施した。

㈤　１１月１４日県民の日に県民の日事業として、まが玉作り、坂田医院旧診療所見学会、星溪園でお茶に親しむ会を実施した。

㈥　熊谷図書館展示室への資料展示を年２回行った。本年度は、西別府安楽寺所蔵「古瓦」展を開催した。

㈦　「文化財情報」１２号を発行し文化財についての啓発を行った。

イ　民俗文化財の発表会・文化財講演会への講師派遣

地域伝統芸能振興事業「第６回地域伝統芸能今昔物語」を、１１月２３日（土・祝）、江南総合文化会館「ピピア」で開催し、無形民俗文化財から７団

体、文化団体から７団体、賛助出演１団体が出演した。また、直実市民大学へ２名、埼玉県遺跡発表会へ２名及び明治大学で開催された関東弥生文化研究会等主催のシンポジウムに１名、各々講師・発表者を派遣した。

⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進する。

ア　企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品展示を行う。本年度は、次のような事業を行った。

㈠　企画展

- 箱田氏館跡　　平成２４年１１月～平成２５年５月
- 権現坂遺跡　　平成２４年１２月～平成２５年６月
- 漆工芸展～日常の彩り　　平成２５年　６月～平成２６年１月
- 茶磨展　　平成２５年　７月～平成２６年１月

㈡　テーマ展

・前中西遺跡出土木製品展　　平成２５年　４月～

イ　体験学習プログラムの整備と実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作った。

［実施状況］

事　業・内　容　等	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
中学生職場体験　教職員研修受入れ	１１人	７人	１１人
夏期公開事業　まが玉作り・土器作り・火起こし体験	１１回	９回	１１回

ウ　江南文化財センター来館者数

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
人　数	３，６３５人	３，４４９人	２，５４２人

⑸　星溪園の管理、運営の充実

市指定文化財「名勝」星溪園の建物及び庭園の維持・管理を行うとともに、星溪園利用の促進を図る。本年度は、庭園の環境整備、施設の小修理を行った。

また、市民参加による「お茶会」（１１回）やうちわ祭茶会を開催した。

［星溪園の利用件数・入園者数］

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
利用件数	１０９件	１３３件	１２９件
入園者数	１２，１９０人	１２，２５５人	８，０４８人

【今後の取組】

今後も継続して史跡、埋蔵文化財、有形・無形文化財等の公開・調査・保存・活用及び文化財保護思想の普及啓発の充実を図る。

重点施策Ⅵ・単位施策2　【社会教育課】

【重点事業】

2　市史編さん事業の推進

⑴　市史編さんに関する調査・研究

⑵　市史の刊行

⑶　行政文書の収集・保存

【事業の目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さん基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史を編さん・刊行する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

市史編さんに関する調査・研究については、平成２５年度は年次計画の６年目に当たる。市内には全国的に見ても注目されるほど、多くの重要な歴史資料が残っていることが分かってきた。編集委員と連携を密にしながら調査研究等を進めているところである。

熊谷市史の刊行は、本編として第１冊目となる「資料編２　古代・中世」が刊行され、市内外から高い評価を得ることができた。今年度は、「別編１　民俗」の執筆・編集作業を進めており、計画どおり３月に刊行できる見込みである。

行政文書の収集・保存については、平成２５年度は文書箱数にして１３４箱と多数の行政文書を収集することができた。

【取組状況】

⑴　市史編さんに関する調査・研究

ア　市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について、調査・審議し答申する。また、市史編さん事業の進捗状況の進行管理等を行うもので、平成２５年度は、１１月２８日に開催した。

イ　市史編集委員の活動

市史編集委員により、各分野の専門部会ごとに会議や調査研究活動を実施し、執筆・編集を行った。

・編集会議　会議を３月に開催予定、各専門部会の情報交換や編集方針の調整等
・考古専門部会　会議５回開催、原稿執筆、図版作成、追加調査等
・古代専門部会　刊行記念フォーラムの開催
・中世専門部会　刊行記念フォーラムの開催
・近世専門部会　会議２回開催、古文書調査の進捗状況確認・指導等
・近代専門部会　会議３回開催、章目立て検討、調査進捗状況確認

・現代専門部会　会議３回開催、調査、調査進捗状況の確認
・民俗専門部会　会議３回開催、調査、執筆・校正等
・妻沼聖天山の建築専門部会　会議１回開催、別編構成の確認等
・仏像専門部会　調査７回実施

ウ　市史編さんに係る各種調査の実施

市史資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査研究活動を行う。

⑺　古文書調査の実施

古文書調査を行い、目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用する。

年　　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件　　数	３０件	１３件	６件	３６件
点　　数	６，１４７点	４，４６３点	２，７５１点	６２，７９９点

⑴　中世石造物悉皆(しっかい)調査

調査報告書「中世の石造物」及び「通史編」を編さんするため、中世に造立された市内にある石造物を把握し、調査・記録等を行う。

実施期間	Ｈ２３．７～ Ｈ２４．７	Ｈ２４．９～ Ｈ２５．７	Ｈ２５．９～ (12.1現在)
調査地域	別府・玉井地区 熊谷寺・龍淵寺等	大麻生・三尻 石原地区等	上之・星宮・太井 佐谷田・熊谷市街地等
調査地点	約５０地点	３１地点	約３０地点
記録等	約５００点	約３２０点	約１５０点

また、立正大学との共同調査を３回程度予定している。

⑼　仏像悉皆(しっかい)調査

調査報告書「仏像」及び「資料編」「通史編」の各巻を編さんするため、市内寺院や堂・庵等にある仏像の調査・記録等を行う。

年度	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
調査点数	１７か寺、約２７５体	１６か寺、約１９０体

⑽　埼玉県行政文書調査

資料編「近代・現代」の編さんのため、熊谷に関する埼玉県行政文書の史料を調査する。

年度	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
点数	約４６０点	約１９０点

⑾　新聞記事調査

資料編「近代・現代」編さんのため及び新聞記事目録作成のため、新聞

記事の中から熊谷に関する記事を調査する。

年度	Ｈ２４	Ｈ２５(12.1現在)
件数	約１，８４０点	約３，１３０点

㈦　市内小中学校等調査

資料編「近代・現代」及び「通史編」の編さんのため、市内の小中学校等にある資料を調査する。

年度	Ｈ２５(12.1現在)
件数	７校、５６点

⑵　市史の刊行

ア　別編１『民俗』の刊行

平成２６年３月刊行を目指し、現在執筆・編集作業を実施している。市史の刊行の状況は次のとおりである。

年　度	Ｈ２４	Ｈ２５
図書名	資料編２　古代・中世	別編１　民俗
内　容	古代・中世の編年史資料、家文書、系図、写真集〈別冊〉等	総説、社会生活等１２分野
部　数	３，０００部	３，０００部（予定）

イ　『熊谷市史研究』の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、『熊谷市史研究』として刊行する。本年度は、『熊谷市史研究第６号』を刊行する予定である。

ウ　フォーラム・講演会等の開催

市史の成果を市民に披露し、熊谷の歴史に今まで以上に親しんでもらうため、編集委員によるフォーラムや講演会を開催した。また、職員による講話等も行った。

・７月２８日　資料編２刊行記念フォーラムー直実・実盛の時代へー開催

・１１月３０日　聖天堂国宝指定記念講演会　開催

⑶　行政文書の収集・保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用する。

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５
収集した行政文書	１５９箱	２０２箱	１３４箱

【今後の取組】

⑴　市史編さん委員会及び市史編集会議を開催し、併せて専門部会の調査研究活動の推進を図る。

⑵　事務局（市史編さん室）が行う基礎調査として現在取り組んでいる古文書調査、中世石造物・仏像悉皆（しっかい）調査、埼玉県行政文書・新聞記事調査及び行政文書の保存・整理を継続する。

⑶　市史編さんに関する基本方針及び基本計画、年次計画等に基づき、熊谷市史資料編・通史編・別編・調査報告書等を計画的に刊行していく。また、市史編さんに係る調査研究活動の成果を「熊谷市史研究」として年１回刊行する。

⑷　本編の刊行が始まったのに伴い、市民等に本を通して熊谷の歴史に興味を持ってもらうため、シンポジウムや講座等の啓発活動を積極的に行っていく。

重点施策Ⅶ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】

1　人権教育の推進

⑴　市民啓発の充実と推進

【事業の目的】

啓発冊子の配布を通して、すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

作成した啓発冊子「わたしたちに　できること」などを活用したことにより、日常生活の中にある様々な人権問題についての正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【取組状況】

⑴　市民啓発の充実と推進

啓発冊子「わたしたちに　できること」を３，５００部刊行し、公民館などの人権問題研修や市民を対象とした人権に関する研修会であるハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」において配布し、活用を図っている。

【今後の取組】

引き続き、啓発冊子「わたしたちに　できること」などを活用し、市民の人権問題の理解と認識を深めるとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発の実践に務める。

また、平成２５年４月に改正された「熊谷市人権施策推進指針」に基づき、平成１９年３月に策定した「熊谷市人権教育推進プラン」を改正していく。

重点施策Ⅶ・単位施策2　【学校教育課】

【重点事業】

1　基本的人権の尊重

⑴　人権教育の充実

【事業の目的】

教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の更なる人権意識の高揚と、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を育てる。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

実践的な研修になるよう有識者による「差別の現実に学ぶ」講義や、県教育委員会発行の「人権感覚育成プログラム」を取り入れた演習を行ったことで、教職員の人権教育に関する知的理解と人権感覚を育むための指導法の理解が深まった。また、管理職対象の研修会を早い時期に行うことで、研修成果をより早く学校の人権教育の充実に活かせるようになった。これらのことから、各学校において人権教育の視点を大切にした授業実践が行われ、児童生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。

【取組状況】

⑴　人権教育の充実

ア　人権教育研究委嘱の推進

研究課題「人権教育」として小・中学校各２校、研究課題「心豊かな人づくり」として小・中学校各１校に研究委嘱し、１１月に、玉井中学校と大幡小学校、熊谷西小学校、大麻生中学校が授業の公開と研究内容の発表をすることで、その研究成果を示すことができた。

イ　人権教育研修会の充実

学校人権教育研修会を年６回実施し、教職員に同和問題を柱とした人権教育に関する知的理解を促す研修会及び児童生徒に豊かな人権感覚を育むための指導法の研修会を実施した。また、管理職を対象として同和問題を扱った講義形式の研修会を２回実施した。

【今後の取組】

研究委嘱や研修会を通して、教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒の更なる人権意識の高揚と、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を育てることができているので、今後も研究委嘱への指導及び研修会の内容や回数について検討しながら、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努める。

重点施策Ⅶ・単位施策2　【教育研究所・研修部】

【重点事業】

2　教職員の資質と指導力の向上を図る研修

⑴　人権教育研修

【事業の目的】

研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

各種調査等から、学校教育における人権教育の現状の成果と課題を整理し、小・中学校合同で指導法を改善する研修会を実施したことによって、教職員の同和問題を中心とした人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。また、埼玉県教育委員会から出されている「人権感覚育成プログラム」が各学校で活用されることで、生命尊重や子ども、女性、高齢者、障害者等の人権課題について、児童生徒の人権感覚の向上に資する授業実践ができた。

【取組状況】

⑴　人権教育研修

各学校の教職員数に応じて２名から４名の教員（市内合計１４０名）に、人権課題に関する講義と人権感覚を育むための演習を交えた研修を年６回行った。また、管理職等を対象とした研修会を実施した。小・中学校で社会科を担当する教員に、小・中学校合同で同和問題を中心とした授業の具体的な進め方を扱った研修会を実施した。

【今後の取組】

研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるように改善してきたことで、教職員の資質の向上と指導力の向上が図られてきた。また、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒が育ってきている。今後も、研究委嘱や研修会が更に実践的なものとなるよう、内容や回数等の積極的な見直しを図っていく。

重点施策Ⅶ・単位施策2　【社会教育課】

【重点事業】

3　人権教育の推進

⑴　集会所施設、設備の充実

⑵　集会所指導事業の充実

⑶　人権教育指導者の養成

⑷　公民館における人権教育の推進

⑸　各種団体及び企業における人権教育の推進

⑹　人権教育関係団体との連携

【事業の目的】

集会所の改修整備、講座の開催等を通して、すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A					

集会所施設の改修整備を進めたことにより、施設の長寿命化が図られるという成果があった。

集会所指導事業における小・中学生ハートフル学級では、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育む学習をしたことにより、豊かな人間性や社会性が育ち、基礎学力が向上したという成果があった。

また、公民館や企業などで、人権問題研修会を実施したことにより、市民の人権問題への正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【取組状況】

⑴　集会所施設、設備の充実

集会所の施設の改修整備を進め、長寿命化を図るとともに備品としてＤＶＤプレーヤーの設置や会議用テーブル・椅子の軽量化を図っている。

⑵　集会所指導事業の充実

小・中学生ハートフル学級は、小学校１０校、中学校８校で、基礎学力の向上をはじめ人権学習や仲間づくりを通し、豊かな人間性や社会性を育てることをねらいに実施している。また、成人ハートフル学級は、１５集会所で教養を高めるとともに、人権課題の正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に講座を開催している。

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５(見込み)
小・中学校ハートフル学級参加者数	６，５６５人	７，５２４人	７，６００人
成人ハートフル学級参加者数	４，３０６人	４，３３５人	３，７００人

⑶　人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。

・子どもの人権　Ｈ２６年１月２１日（火）
・同和問題　　Ｈ２６年１月２８日（火）
・人権問題　　Ｈ２６年２月　８日（土）

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（見込み）
回　　数	３回	３回	３回
参加者数	９６９人	８４４人	１，３００人

⑷　公民館における人権教育の推進

すべての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っている。

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（12.１現在）
回　　数	３７回	３５回	２５回
参加者数	１，６６４人	１，４７９人	１，１１４人

⑸　各種団体及び企業における人権教育の推進

小・中学校ＰＴＡ、企業等で人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。

年　度	Ｈ２３	Ｈ２４	Ｈ２５（12.１現在）
市職員	３９回	３３回	３５回
ＰＴＡ対象	６校	４校	２校
各種団体	６団体	８団体	４団体

⑹　人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を人権教育推進協議会との連携により実施している。

【今後の取組】

ハートフル学級や各種研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発を続けていく。

また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動にあらわすことのできる市民の育成に努めるとともに、老朽化の著しい集会所のあり方と効率的な活用についても検討していく。

第４　平成２４年　教育委員会会議の開催状況

年　月	主な審議事項等
平成２４年１月	熊谷市史編集委員の委嘱について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	熊谷市文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の指定管理者の指定について
	（仮称）スポーツ・文化村整備に係る基本設計について
平成２４年２月	熊谷市教育委員会の点検・評価について
	熊谷市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
	熊谷市立小・中学校が行う校外における行事の実施基準について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	県費負担教職員の人事に関する内申について
	学校給食における放射性物質検査について
平成２４年３月	熊谷市教育委員会事務局設置及び処務規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	熊谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する訓令
	熊谷市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例について
	熊谷市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市公民館条例の一部を改正する条例について
	熊谷市立図書館協議会設置条例の一部を改正する条例について
	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	「熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）」の策定について
	熊谷市立妻沼展示館使用料金補助要綱について

年　月	主な審議事項等
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	平成２４年度当初学校管理職人事異動（案）について
	委員長の選挙について
	委員長職務代理者の指定について
	平成２４年度教育費予算主要事業について
	中学校体育における柔道について
平成２４年３月 （臨時）	熊谷市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会部局職員の辞令式に関する規程の一部を改正する訓令
	熊谷教育行政　平成２４年度各課の重点事業について
	熊谷市立学校の学校薬剤師の委嘱及び解職について
	熊谷市文化財保護審議会委員兼熊谷市文化財専門調査委員の委嘱について
	熊谷市公民館館長・主事の任命について
	平成２４年度当初教育委員会管理職人事異動(案)について
	新たに指定する市文化財
	海浜学校の実施について
平成２４年４月	全国学力・学習状況調査、埼玉県小中学校学習状況調査、熊谷市学習到達度調査について
平成２４年５月	熊谷市立学校の学校医の委嘱及び解職について
	熊谷市公民館主事の任命について
	平成２５年熊谷市成人式開催要領について
平成２４年６月	熊谷市結核対策委員会委員の委嘱及び解職について
	熊谷市社会教育委員の委嘱について
	歓喜院聖天堂の国宝指定及び熊谷市史刊行物の刊行について
	熊谷市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

年　月	主な審議事項等
平成２４年７月	熊谷市公民館館長の任命について
	熊谷市史編集委員の委嘱について
	教育課程での租税教育の取り組みについて
	学校訪問について
平成２４年８月	熊谷市公民館主事の任命・退職について
	熊谷市公民館運営審議会委員の委嘱について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱について
	県費負担教職員の人事に関する内申について
	クールシェアについて
	いじめに関する問題について
平成２４年９月	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
	熊谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
	教育費予算（９月補正）について
	市内英語弁論大会について
	ＡＥＤを使用する際の留意事項について
平成２４年１０月	平成２４年度教育関係職員被表彰候補者について
	平成２４年度熊谷市文化功労者候補者について
平成２４年１１月	部活動を理由にした指定校の変更について
平成２４年１２月	熊谷市公民館条例の一部を改正する条例について
	熊谷市公民館使用条例の一部を改正する条例について
	熊谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会の点検・評価について

第４　平成２５年　教育委員会会議の開催状況

年　月	主な審議事項等
平成２５年１月	熊谷市立学校の学校薬剤師の委嘱及び解職について
	県費負担教職員の人事に関する内申について
平成２５年２月	熊谷市教育委員会の点検・評価について
	熊谷市立学校の学校薬剤師の委嘱及び解職について
	職員の職務上の事故に係る処分について
平成２５年３月	妻沼町行政振興基金条例を廃止する条例について
	熊谷市スポーツ・文化村条例について
	平成２５年度当初学校管理職人事異動（案）について
	委員長の選挙について
	委員長職務代理者の指定について
	平成２５年度教育関係予算主要事業について
	「絹本著色阿弥陀聖衆来迎図」の重要文化財指定について
	熊谷市歯科口腔保健の推進に関する条例（案）について
	三尻中学校の生徒からの相談について
平成２５年３月 (臨時)	熊谷市教育委員会が管理する情報の公開に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について
	熊谷教育行政　平成２５年度各課の重点事業について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	熊谷市公民館館長・主事の任命・退職について
	熊谷市教育振興基本計画（案）について
	平成２５年度当初教育委員会管理職人事異動(案)について
	平成２５年度当初学校職員人事異動（案）について
	「熊谷市スポーツ・文化村」愛称募集について

年　月	主な審議事項等
	「文芸熊谷」第３号の刊行について
平成２５年４月	教育振興基本計画及び熊谷教育指導の重点・努力点について
	若い教職員の指導について
平成２５年５月	熊谷市立学校の学校医の委嘱及び解職について
	熊谷市史編集委員の委嘱について
	平成２５年熊谷市成人式開催要領について
平成２５年６月	熊谷市公民館主事の任命について
	熊谷市社会教育委員の委嘱及び解職について
	熊谷市史編集委員の委嘱について
平成２５年６月 (臨時)	県費負担教職員の人事に関する内申について
平成２５年７月	熊谷市スポーツ・文化村条例施行規則について
	熊谷市公民館主事の任命・退職について
	熊谷市結核対策委員会委員の委嘱について
	「絹本著色阿弥陀聖衆来迎図」の重要文化財指定に係る官報告示について
	『熊谷市史』資料編２古代・中世刊行記念フォーラムについて
平成２５年８月	熊谷市立熊谷図書館講座室の目的外使用許可に関する規則について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱及び解職について
	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
	熊谷学校給食センターの調理、搬送業務の委託及び給食費等の統一について
	県費負担教職員の病気休暇取得について
平成２５年９月	熊谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	熊谷市公民館主事の任命・退職について
	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱について
	「はだしのゲン」について

年　月	主な審議事項等
	学校現場の状況等について
	９月補正教育関係予算（財産の交換）について
平成２５年１０月	平成２５年度教育関係職員被表彰候補者について
	平成２５年度熊谷市文化功労者候補者について
	竜巻被害の対応について
	いじめ防止対策推進法に係る本市の対応について
	職員の処分について
平成２５年１１月	生徒指導マニュアルの見直しについて
	学校給食センターの統合、調理業務等の民間委託に係る職員団体との交渉経過について
平成２５年１２月	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

第５　点検・評価に関する有識者からの意見

米　山　　實　氏（元埼玉県教育局管理部長）

１　本年度の教育委員会の点検・評価報告書の特色は、重点施策の単位施策ごとの評価表に事業の目的欄を新設し、また、今年度が中期計画の初年度であることから教育委員会の自己評価欄を前に移して今後５年間を視野に入れた評価を行うなど意欲的な取り組みが行われていることである。点検・評価制度をマンネリ化､形式化させることなく､充実させるものとして歓迎したい。

２　私が平成２３年度の意見で教育委員会の審議や活動状況について本報告書に公表することを要望したのは、教育行政の最終的権限を教育委員会から首長に移すなど教育委員会制度の抜本的改革の必要性が議論されるようになっているからであった。いやしくも我が熊谷市では、教育委員会の審議などが形骸化していることはないことを確信したかったのである。

平成２４年度の報告書から教育委員会の開催状況も載せていただくようにはなったが、審議事項が１、２行で形式的に報告されているだけでどんな審議がおこなわれたかを読み取ることは難しい。すべての案件について詳細を記載する必要はないが、重要な案件についてはその概略を要領良く紹介して市民にどんな審議がおこなわれたかを公表できぬものか検討していただきたい。

また、教育長以外の教育委員会委員が熊谷市の教育現場の実態を把握するためには適宜、効率的な視察や研修、さらには現場の職員や市民との意見交換の場が必要と思われる。これらの実情についても具体的にあきらかにしていただきたい。

３　昨年度国宝に指定された妻沼の歓喜院聖天堂も修理する前は、２５０年間風雨にさらされ、埃に覆われて色褪せ、木地は傷んでスポンジのようになっていたが､地元の熱意が国と県を動かして本格的な修復事業が行われた結果、建造当時の美しい本堂がよみがえり国宝に指定されたのであった。これをきっかけとして古文書、建造物、石造物、仏像などの調査にさらなる努力を傾注して、市内に埋もれているかも知れぬ宝の発見につとめていただきたい。

４　熊谷市には公民館が３６館ある。近隣の市の公民館の数を調べてみると行田市１７館、深谷市１２館、本庄市１２館、鴻巣市７館、東松山市７館などで、本市が圧倒的に多い。本市の公民館は、数が多い結果として１館ごとの

大きさが小規模になっていて活気に欠ける館も見受けられる。ある程度の規模を確保し、多年齢層にわたる多くの利用者が出入りして活気ある公民館とするために、公民館の再編整備を考える時期にきているのではなかろうか。

5　公民館の総合講座として熊谷地区の直実市民大学と妻沼地区のけやき大学が人気を集め、それぞれ共通学習やクラブ活動など活発な事業展開をしていることは大いに評価できる。さらに充実を図るとともに江南地区と大里地区にも開設できないか検討していただきたい。

6　旧市立女子高等学校跡地及び施設をスポーツ・文化村「くまぴあ」として段階的に改修整備していることは、市民の新しい生涯学習拠点の誕生として大いに歓迎したい。今後の整備、活用については利用者である市民の声、ニーズをよく聴きながら進めていただきたい。

嶋　野　道　弘　氏（文教大学教育学部教授　同大学院教育学研究科長）

１　まちが元気、みんなが元気、は市の活力を測る指標です。平成２５年度は随所に活力ある取組みが見られます。例えば、「魅力ある学校づくり」の指導主事等の各学校への派遣回数は年々増加し、その内実は各学校からの要請による派遣が圧倒的に多くなっています。これは、各学校の研究意欲の高まりを意味しています。計画に位置付けられた派遣は目的的で重要です。一方、各学校の自発的な要請による派遣は学校の活力を示すものとして重要です。教育委員会は、活力のある学校の求めに対応できる取組みを一層充実させていただきたいと思います。

他にも、平成２１年度に作成した学力向上テキストは毎年改訂して配布されています。学力向上補助員については、補助員を増員するだけでなく、学力向上が必要とされる学校には２名配置をしています。各学校においては、こうした取組みを積極的に活かさなければなりません。画一化、固定化、形骸化させない取組みは学校の元気の源です。

２　上記のこともあって、熊谷の子どもの学力は望ましい状況に向かっています。ほとんどの教科が県平均を上回り、小学校では各教科の観点別の正答率が７０％を超えているものが多数あります。さらに、「知識・理解・技能」だけでなく「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「能力」の正答率が高いものもあります。これは、今求められる学力が身についていることや今後一層向上する可能性や見込みがあることを意味しています。また、熊谷市の教員が「よく分かる、よく考えさせる」授業を工夫している成果です。ゆるみなく一層充実していくことが大切です。

学力の状況は、他との比較（相対的）だけでなく、正答率に目標を置く（絶対的）ことや観点別に見るなどして多面的にとらえながら、適切な取組みを進めていただきたいと思います。また、「４つの実践」と「３減運動」は、学力向上の基盤であり、学校、家庭、地域が連携して、習慣化するまで取組みを継続させることが重要です。

３　本年度は「熊谷市教育振興基本計画」の初年度です。従来の事業を見直すとともに新たな事業が設定されました。初年度ではあっても、まちが元気、みんなが元気、に寄与している事業があります。例えば、「朝活しませんか！ウォーキングから始めるジョギング」などの新規講座では、講座終了後にも

市民の自発的で主体的な取組みが継続されているとの報告がありました。市民の自主的な活動に公民館での講座が契機となっていることを示しています。秋の企画展「大野百樹日本画展」や「「荻野吟子」没後１００年記念事業」は、熊谷市民はもとより郷土の偉人を通して「熊谷」を全国に印象付けました。親になるための学習、親が親としての力を身に付ける学習である、いわゆる「親学」の原点も「幡羅高等小学校」の「家庭心得」にあると承知しています。これらは熊谷の「ウリ」であり、市民の誇りや自信につながります。５年後を目標にして、事業の効果を見極めながら、継続、廃止、創設を行い、元気のある熊谷教育を実現していただくことを願います。

※　「幡羅高等小学校」の『家庭心得』は、３ページ参照

第６　おわりに（よりよい方向に）

本年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２５年度各課重点事業」に基づいた取組状況を示しました。また今回は、「熊谷市教育振興基本計画」（平成２５年度から平成２９年度まで）の初年度の評価となりました。

本市では、これまでも「生きる力」の育成を目指し、二学期制の下、学習内容の確実な定着、道徳教育の充実、特別支援教育の充実、幼保小や小中の連携を図るなど「知･徳･体のバランスのとれた教育」を推進してきました。二学期制の一番の目的は、学力の向上にあります。「埼玉県小・中学校学習状況調査」や「教育に関する３つの達成目標」などの各種調査におきまして、引き続き県の平均を大きく上回る結果となっております。しかし、中学生の達成状況には、小学生と比べると課題があるといえます。また、道徳の時間を要とした全教育活動を通して道徳性を養うことや、運動の特性や魅力を味あわせながら体力と運動技能を高める実践にも引き続き取組みました。

本市では、「生きる力」の土台づくりとして、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」に、大人が手本となって、市をあげて取り組んでおります。これを基盤として「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進した結果、「教育に関する３つの達成目標」や「新体力テスト」の結果に伸びがみられました。特に新体力テストの結果については、一人一人に目標を持たせ、個に応じた支援をしてきた各学校の取組の成果であると考えます。また、道徳教育では、道徳的実践力を身に付けさせることが重要です。「こころは見えないけれど、心づかいは見える、思いは見えないけれど、思いやりは見える」という言葉そのものであると捉えています。そこで本年度から、「道徳的実践力の見える化」としてスキル学習を取り入れた教育活動をすすめています。道徳の時間を通して、自分の心が変わっていく様子を目に見えるようにしていくことに重点をおいた授業実践を行っており、徐々にその成果も見えてきたところです。これからも学校・家庭・地域が連携して、「知･徳･体のバランスのとれた教育」を更に推進してまいります。

今後とも、市民の皆様をはじめ、有識者の方々から頂戴した御意見を尊重しながら、常に「子どもたちにとって何がベターなのか。」という視点に立って、家庭・地域の御協力をいただき、連携を図る中で、熊谷教育の発展のために、引き続き努力していきます。

別表

「熊谷の子どもたちはこれができます！『4つの実践』と『3減運動』」

平成25年12月調査

達成率（%）	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかり食べる。	H24	95	96	95	95	94	95	92	89	85
	H25	99	99	99	99	98	99	98	96	95
呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。	H24	97	97	95	94	93	94	91	88	88
	H25	97	97	95	95	94	95	93	90	91
「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。	H24	98	96	96	96	95	95	95	95	95
	H25	97	94	96	95	95	98	96	96	96
友だちをたくさんつくる。	H24	96	97	94	95	96	91	87	84	85
	H25	97	95	96	96	94	95	88	87	84
テレビの時間を減らします。	H24	86	82	76	70	66	65	56	53	67
	H25	85	81	75	67	67	68	65	56	75
ゲームの時間を減らします。	H24	89	88	82	83	78	82	75	71	84
	H25	88	87	80	76	76	75	77	73	85
携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	H24	92	94	95	90	88	86	68	58	66
	H25	95	95	93	88	89	82	64	61	66

「教育に関する3つの達成目標」より抜粋

平成24年度

達成率（%）		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
あいさつ	熊谷市	91.6	91.7	92.6	92.7	91.2	92.7	87.1	83.5	84.9
	県平均	85.1	80.7	88.3	86.6	85.0	84.1	86.0	84.2	84.9
丁寧なことば使い	熊谷市	92.3	91.5	91.8	92.2	93.3	93.5	90.3	88.5	90.2
	県平均	87.7	84.0	90.4	88.7	87.7	87.9	89.1	89.4	90.3
優しい言葉使い	熊谷市	94.9	93.5	90.0	90.2	91.1	92.4	89.0	87.8	89.0
	県平均	91.4	88.5	88.3	85.5	85.5	84.9	85.1	86.9	89.4

新体力テスト　県平均を上回った項目数

平成25年度

数（個）	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	7	6	6	4	8	5	1	2	1
女子	6	7	8	6	8	8	6	5	5
全体	13	13	14	10	16	13	7	7	6

【平成２５年度　県レベル以上の主な表彰・成績】

○　表彰関係

内　　容	学 校 名	主　　催
全日本学校歯科保健優良校 埼玉県学校歯科保健コンクール最優秀校	富士見中学校	日本学校歯科医師会 県教委・県歯科医
埼玉県学校保健優良学校	富士見中学校	県　教　委
埼玉県学校安全優良学校	久下小学校	県　教　委
埼玉県学校食育努力学校	江南北小学校	県　教　委
体力向上優良校	吉岡小学校 熊谷南小学校 奈良小学校 吉岡中学校 別府中学校	県　教　委
交通安全子供自転車 全国大会第１０位	久下小学校	日本交通安全協会 県　教　委 県　警　察

○　部活動関係

⑴　運動（関東大会以上）

種　　目	学 校 名	出場大会名
陸　　上	荒川中学校	全国大会・関東大会
水　　泳	荒川中学校	全国大会・関東大会
	富士見中学校	全国大会・関東大会
	熊谷東中学校	関　東　大　会
	奈良中学校	関　東　大　会
	妻沼東中学校	全　国　大　会
	妻沼西中学校	関　東　大　会
ラグビー	熊谷東中学校	東日本大会
卓　　球	大幡中学校 江南中学校	関　東　大　会

⑵　文化

種　　目	学 校 名	出場大会名
合　　唱	吉見小学校	ＴＢＳこども音楽コンクール東日本大会
合　　奏	中条中学校	ＴＢＳこども音楽コンクール東日本大会 最優秀賞

点検・評価の用語解説

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
あ	ICT活用能力	ICT（Information and Communication Technology）は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	33
あ	Is値	Is値（Seismic Index of Structure、構造耐震指標）建築物の保有する耐震性能を数値として表したもの。建築物の、強度、粘り、平面的・立体的な形状、経年による劣化状況を考慮して計算される。平面図において横方向をX軸、縦方向をY軸とし、X軸・Y軸ごとに、各階のIs値が得られる。	39
え	英語指導助手（ALT）	ALT(Assistant Language Teacher)学級担任又は英語科教員とともに授業にあたり、主として指導の補助を行う外国人指導助手。	21
え	HQC手法	HQC（Health Quality Cotrol）HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣（起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など）を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。	50
え	栄養教諭	食に関する指導（児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等）と学校給食の管理（栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等）を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	23・25 49・51
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。	52・53
お	親学（おやがく）	親学とは、親や、これから親になる人々に、親として学ぶべきことを伝えるものである。	13
が	学習投影	学習指導要領に合わせて、理科の授業の一環として、プラネタリウム館を教室として実施している天文教育。対象学年は小学4年、6年、中学3年。	81
が	学校教育支援者	学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るために、授業に協力いただく地域の方々。	11・12

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸し出し活動や図書館の整備の支援を行う方。	43・46
き	「教育に関する3つの達成目標」	埼玉県の取組。「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について児童生徒一人一人の達成状況を把握するとともに、課題を明らかにして今後の指導の工夫・改善に資することを目的とする調査。	16・17・43
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。）	45・46
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	56・57・58
き	協同授業	学級担任又は英語科教員が英語指導助手（ALT）とともに行う授業。	21
く	くまがやコンピュータ学習カルテ	熊谷の児童生徒が、小学校6年間で身につけたい情報活用能力のモデルを掲載したテキスト。	21・22・32 33・34
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	83
く	熊谷文化創造館自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館が主催・共催するコンサートや演劇など。	79
げ	ゲストティーチャー	学校などが、専門的な知識や技術などをもつ人材を講師として招くこと。また、そのような講師のこと。	25
さ	埼玉県小・中学校学習状況調査	小学校は5年生を対象に国語、社会、算数、理科の4教科、中学校は2年生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の5教科を実施し、この他に小中学校ともに生活状況等の質問紙による調査を実施する。	16・17
さ	さくら教室	不登校児童生徒に対し、自立と学校生活への適応を図り、学校復帰をめざす「熊谷市適応指導教室」。	45・47・48
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。	62
し	小児生活習慣病予防健診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査により子どもが高脂血症や高血圧等の危険因子をもっていないかを調べる健診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の健診。	49・50・51

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（俊敏性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅とび（跳躍力）、ソフトボール投げ（投力）の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走（男子1，500m、女子1，000m）、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	24・25
じ	自己評価	各学校が自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況について、各校の教職員が行う評価。	11
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子どもが影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の検診。	49・50・51
じ	巡回相談	学校からの要請により、臨床心理士や保健師を学校に派遣し、教員に対して児童生徒の支援策を専門的立場で、指導・助言する事業。 保護者の要請により、発達障害を含む障害についての教育相談を行う事業。	61
じ	情報モラル・セキュリティ研修会	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度について、教員が児童生徒に指導したい内容を扱う研修会。	28
じ	情報モラル教育	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度を育てる教育。	21・22
じ	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育。	26・89・90 91・92・93
す	スキル学習	社会生活の中でよりよく他人とかかわり、円滑に生活していくために必要な、知識や経験に裏打ちされた技能（スキル）を育むことをねらいとする。①言葉による教示②望ましい行動モデルの模倣③適切な技能の反復④振り返りという指導段階を踏み、スキルの定着を図る。	101
す	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	44

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
す	すくすくプログラム・ステップアッププログラム	『彩の国スポーツプラン2010』に基づいた、県民の体力の維持・向上を図るための運動プログラムの中で、小学校版を『すくすくプログラム』といい、低、中、高学年向けに体力要素（筋力、敏捷性、持久性、柔軟性など）に応じた運動例を示している。また、中・高等学校版が『ステップアッププログラム』であり、グループ縄跳び、サーキットトレーニング、エアロビック体操でとりいれる運動例を示している。これらを体育授業や業前・業間運動、部活動等の時間に、各学校の実態に応じてゲーム化したり、記録カードの作成等工夫を加えたりして実践し、楽しい運動体験を通して児童生徒を運動好きにするとともに、体力の向上を図ろうとするもの。	24
す	スケアード・ストレイト教育技法	学習者に「恐れ」を体感させることにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法。これを交通安全教育に適用し、「ひやっと・ハッと」する場面を体験させることで、交通安全意識の醸成と高揚を図る。	40
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員：いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる業務。 地域教育相談員：相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う業務。	42・45.47
た	耐震化率	昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建築物及び新耐震基準により建築された建築物の全体建築物数における、耐震改修建築物及び新耐震基準建築物の建築物数の占める割合のことで、耐震化の進捗状況を表す指標。	38・39
ち	地域教育相談員	相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う臨時職員。	44・45
ち	中1ギャップ	中学1年生が、新しい環境や人間関係になじめず、小学校と中学校の間にギャップが存在するという考え方。	45
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	32・33・57 58・59・60 61.
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの。	59・61
て	TT（ティームティーチング）	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	23・25・49
て	適応指導教室	学校復帰をめざして、不登校児童生徒に対する指導・教育を行う教室で、教育委員会が学校外に設置している施設。	45・47・48

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員。	56・57
に	日本語指導	日本語が話せない帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び学校生活への適応指導の充実などのため、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒等の在籍する学校等に、日本語指導臨時講師を派遣し、行う指導。	21
ね	ネイチャーゲーム	「自然への気づき」「わかちあい」といった基本理念を踏まえ、ゲームを通して自然や環境についての理解を深めること。	33
ね	ネットコモンズ	国立情報学研究所が開発しているオープンソースライセンスのCMS（コンテンツ・マネージメント・システム）。Webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報のなどを保存・管理し、サイトを構築したり編集したりする、ホームページを作成するためのソフトウェアでフロントページやホームページビルダーのようなソフトウェアとは異なり、サーバー側で動作する。ブログのように、WEBブラウザさえあれば、記事を投稿・変更・削除することが可能。	28
ね	年次研修	教職員一人一人のライフステージに応じ、すべての教職員が専門職としての必要な知識・技能を習得することを目的とする研修　※該当年次教職員全員が対象。	36
の	ノーマライゼーション教育推進	障害のある子どももない子どもも、ともに生きるという観点から、ねらいを「共生社会の輪を子どもたちから大人たちへと広げること」と定め、障害のある児童生徒には「社会で自立できる力」を、障害のない児童生徒には「障害に対する差別や偏見を生じさせることのないよう心のバリアフリー」をはぐくむ教育の推進。	57・59
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	56・57
は	ハートフル学級	本市教育委員会が実施する、集会所小・中学生学級と成人学級の名称。	92・93
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身につけ、指導的行動を取ることができる力を育んでいただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	89・93
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	32・57・58 59・60・61

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
ひ	非構造部材	天井、照明器具、外壁（外装材）、窓ガラス、内壁（内装材）、設備機器等のこと。 ※東日本大震災では、天井材の落下により応急避難場所として使用できなかった事例など、多くの学校施設において非構造部材の被害が発生し、改めて非構造部材の耐震化の重要性が認識された。	38・39
ぴ	PDCAのマネジメントサイクル	Plan、Do、Check、Actionの頭文字をとったもので、学校においては、目指す学校像や重点目標に対して、「学校年間教育計画の策定(Plan)」「教育活動の実践(Do)」「教育活動の評価（Check）」「評価結果に基づく改善・更新(Action)」という一連の環周期。	30
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚をはかるための、地域の人々との連携を図った講演会。	46
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる臨時職員。	44
め	メンタルヘルス研修会	精神の健康を保ち、病気の早期発見や再発防止などを目的とした精神衛生のための研修会。	29・30
や	ヤングアダルト（YA）	青少年中期にあたる中学生、高校生を中心とした世代を、児童とも成人とも異なる要求をもった独自の存在としてとらえた名称。	67
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	67

熊谷の子どもたちは、これができます！

アクセル

4つの実践！

- ○朝ごはんをしっかり食べる。
- ○呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
- ○「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
- ○友だちをたくさんつくる。

生きる力



大人が手本となって

ブレーキ

3減運動に挑戦！

減 テレビの時間を減らします。

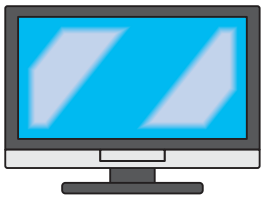

減 ゲームの時間を減らします。



減 携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。



家族で約束を！



- 家族との会話の時間を増やします。
- 読書の時間を増やします。
- 予習・復習の時間を増やします。

熊谷市青少年健全育成市民会議・熊谷市幼保小連絡協議会・熊谷市ＰＴＡ連合会・熊谷市校長会・教頭会・熊谷市教育委員会